

平成29年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成29年2月22日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山田雅士
2番 小澤孝延
3番 角麻子
4番 鈴木広美
5番 服部雅恵
6番 小山栄治
7番 木村利晴
8番 石井孝昭
9番 桜田秀雄
10番 林修三
11番 山口孝弘
12番 川上雄次
13番 林政男
14番 新宅雅子
15番 加藤弘
16番 京増藤江
17番 丸山わき子
18番 小菅耕二
19番 小高良則

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	松澤英雄
総務部	長	武井義行
市民部	長	山本雅章
経済環境部	長	江澤利典
建設部	長	河野政弘

会 計 管 理 者	勝 又 寿 雄
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	和 田 文 夫
高 齡 者 福 祉 課 長	吉 田 正 明
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	佐 瀬 政 夫
農 政 課 長	水 村 幸 男
道 路 河 川 課 長	横 山 富 夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	廣 森 孝 江
-------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選挙管理委員会事務局長	大 木 俊 行
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農業委員会事務局長	川 崎 義 之
-----------	---------

○監査委員

・議案説明者

監査委員事務局長	吉 田 一 郎
----------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江

主		査	須賀澤	勲	
主	査	補	嘉瀬	順子	
主	任	主	事	醍醐	文一

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成29年2月22日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（小高良則君）

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

市長の専決処分事項に指定されている報告1件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされるよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、木村利晴議員の代表質問を許します。

○木村利晴君

おはようございます。誠和会、木村利晴です。

平成29年3月定例議会、初日のトップバッターとしての登壇ということで少々緊張しておりますが、一生懸命努めさせていただきます。

今年の大相撲春場所ですが、稀勢の里が14勝1敗の成績で優勝いたしました。日本人力士として、実に19年ぶりの横綱昇進でした。平成28年度は年間最多勝利を上げながら、一度も優勝することができませんでした。本人が一番悔しかったと思いますが、我々、大相撲ファンといたしましては、やきもきしながら、大変歯がゆい応援、観戦の1年でもありました。ここ一番というとき勝てないので、プレッシャーに弱く、精神面での強化が求められておりました。ファンとしても何度も裏切られた思いをいたしました。しかし、とうとう今年春場所で決めてくれました。この瞬間、日本中が一気に明るくなり、もやもやしたものが一遍に解消され、晴れやかな気持ちにさせてもらった気がいたします。人はメンタルな動物と言われております。家庭のこと、学校のこと、会社のこと、地域社会、経済、世界情勢、世の中の出来事全てに一喜一憂しております。景気が低迷し、経済的にもいまいち活気が出ていない状況の中、ちょっとした1つのきっかけで何かが変わっていくのではないのでしょうか。期待されるものがあつたなら、人の心に希望の灯火が点灯するのではないか。稀勢の里の優勝で日本中が大変盛り上がりました。元気をいただいた思いがいたします。希望の灯火は冷えきった冷めた心には灯りません。諦めない強い気持ち、情熱を持った温かい心にだけ灯るのだと思います。八街市が希望の灯火であふれ、誰もが住んでいてよかったと思える街

づくりの実現のため、八街市の魅力を発信し、八街市全てがブランドとなるよう、北村市長の強いリーダーシップのもと、官民協働の街づくりに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

質問事項1、市長の29年度の政治姿勢、力点について質問するものです。これは、広報やちまたの年頭の挨拶において、「活力と希望にあふれ、誰もが住んでいてよかったと思える街」を目指してとして北村市長の熱い思いがつつられておりました。抜粋して読ませさせていただきます。

「近年、東京の一極集中と地方の人口減少を食いとめるため、各地方、地域が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を形成し、魅力あふれる地方のあり方を築くための政策として地方創生の推進が求められています。このような中、本市では八街市総合計画2015やまち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに八街市の魅力発信と地域の活性化のために全力で取り組んでいるところです。八街市の持つ魅力や地理的な優位性など、八街市の特性を引き続きPRしつつ、さまざまなインフラ整備を絡めていくことで、地域の活性化と移住定住につながるなど、知恵を絞って持続的に成長していける施策を展開してまいります。」とありますが、その具体的な取り組みについてお伺いいたします。

要旨(1) 便利で快適な街ですが、八街市総合計画2015の中では、活気に満ちあふれる街と八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、新しい人の流れを作るところに訂正して、私からの質問をさせていただきます。八街市総合計画2015では、農業の振興、商工業の推進、八街の賑わいをもたらす産業の振興を掲げるとともに、八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても観光交流の促進、転入移住の促進を施策とし、今年度さまざまな事業を展開しているようですが、その中で要旨①八街市の魅力発信と地域活性化について、今年度より開催されました②落花生祭りの状況と今後の予定について。また、市政運営方針の中で市長が説明されたように、農業についてのインターンシップ事業として現在進めている③千葉大学生による産学共同の内容についてお伺いいたします。

次の質問ですが、要旨(2) 地域の安心安全についてお伺いいたします。

要旨①県道神門八街線の歩道整備について伺うものです。近年、朝夕の通勤通学時間帯においての車両の多さには驚かされております。かなりの長い渋滞の帯が続いております。通学児童もおります。歩道が狭かったり、途切れているところもあります。地元住民が長年心配していた道路でございます。今回の道路整備はどのようなものか、概要をお伺いいたします。

次の質問、要旨②通学路の安全確保についてお伺いいたします。昨年は、日本各地で車両が通学中の児童の列に突っ込む事故が多発いたしました。八街市内においてもトラックがわき見運転により歩道に乗り上げ、通学中の児童がはねられ大けがをしました。国道沿いでの事故でしたので、素早い対応でガードレールが事故現場に敷設されました。事故はいつ起こるかわかりません。市内の危険な通学路の改善を求めますが、29年度の計画はどのようなになっているのか、お伺いいたします。

次の質問、要旨③公共施設の老朽化対策についてお伺いいたします。八街市内に箱物と呼ばれる施設が多数あると思いますが、近年大規模な地震予想と耐震基準の見直しにより、耐震補強工事が進められてきました。また、経年変化による老朽化対策が必要になってきているものも少なくないと思われま。40年を過ぎると老朽化が特に進むと言われております。建てかえを含む修繕計画はどのようなものか、お伺いいたします。

次の質問、要旨④八街市の警察署設置についてお伺いいたします。八街市の人口は7万2千人、人口規模ではもっとも少ない市であっても警察署が設置されている現実があります。八街市の犯罪件数が他市よりも極端に少ない超安全な街であったり、佐倉管内においても犯罪のない街であるなら幹部交番と派出所と今度設置予定の防犯ボックスだけでも抑止力があれば十分だと思いますが、しかし、八街市内においても犯罪はなくなってはおりません。佐倉警察署の負担軽減の意味からも、八街は八街で守る、地元警察署があることによってスピーディーな対応が期待できます。山本よしかず県議も、県議会での一般質問で訴えていただいているようです。本市におかれましても、強いメッセージで継続的に要望していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

次の質問になります。要旨(3)健康と思いやりのある街づくりについて質問いたします。

要旨①高齢者の健康増進についてお伺いいたします。少子高齢化時代を迎え、高齢者の割合が高くなってまいりました。65歳以上を前期高齢者と呼び、75歳以上を後期高齢者と昨年まで呼んでおりました。しかし、今は65歳以上を準高齢者、75歳以上を高齢者と呼ぶように変わりました。生産年齢層が減少する中、65歳以上の方たちを高齢者扱っていると支えられる人ばかり増えて、支える人たちの負担がますます増えてきます。65歳以上の方たちでもまだまだ健康で丈夫な方たちがおられます。現役で仕事をこなしている人たちも随分おられます。このような方たちに健康維持、健康増進を図っていただき、少しでも健康寿命を延ばしてもらえ。取り組みをしていただきたく思っておりますが、八街市としてどのような取り組みをされているのかお伺いいたします。

次の質問です。要旨②高齢者の認知症対策についてお伺いいたします。高齢化社会というよりも超高齢化社会になってきている感が否めません。そこで心配されるのが認知症です。その対策は、本市としてどのような活動をされているのか、お伺いいたします。

次の質問は、質問事項2、教育問題です。

要旨(1)平成29年度の教育方針及び活動、取り組みについて伺うものです。

要旨①学校のトイレ整備について伺うものです。先日、2016年4月1日時点での県内市町村別の公立小中学校の洋式便座率が公表されました。その結果、八街市は54市中31位の44パーセントでした。普及率の高かった市は流山市の77.3パーセントでした。11市町が6割を超え、17市町が4割を下回りました。八街市内の学校トイレの洋式化の現況はどうなっているのか、お伺いいたします。

次の質問です。要旨②八街市内の各学校における空調設備の設置状況はどのようなになっているのかお伺いいたします。

最後の質問になります。要旨③英語教育の具体的な施策についてお伺いするものです。東京オリンピック、パラリンピックがあと3年半に迫ってきております。このことがあってか、小学校の英語教育が2020年に小学3年生から必修化、小学5年生から教科化となり、小学校での英語教育がすっかり定着、浸透している感がいたします。小学校低学年からの英語教育を取り入れることによって、子どもたちの英語への興味を持たせる取り組みを各学校で独自の手法を考え実施、また模索していると思われまます。本市における取り組みはどのようなものか、お伺いいたします。

以上をもちまして、私の第1回目の質問を終了いたします。前向きで明快なるご答弁をよろしくお願ひいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、市長の今年度の政治姿勢（力点）について答弁いたします。

(1) ①ですが、人口減少問題の解消と地域の活性化を図るためには、いかに市内外への本市の魅力や地域資源を効果的に広く発信し、市のイメージや知名度を向上させるかが重要となっていることから、八街市総合計画2015や八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、シティープロモーション、シティーセールスの推進を図ることとしております。具体的には、市の基幹産業である農業を観光資源として活用し、都市部の方々を市内に呼び込む農業体験ツアー事業を平成27年度から実施し、本市の魅力を活かした事業を展開しております。

また、民間企業では、小谷流にあります宿泊施設やレストランなどが充実したりリゾート施設の「小谷流の里ドギーズアイランド」において、八街産農産物の直売が行われており、八街商工会議所飲食部会においては、全国でも有数の八街産のショウガを使用した八街生姜ジンジャーエールを開発、販売し、事業が拡大しているところでございます。

そのほか、起業家の応援を通じ、地域の活性化を図る地域クラウド交流会の本市での開催や「ちばのへそ」の発行など、市内では、市民や民間の力による新しい産業や活動が展開されており、市の活性化に向けた取り組みが進んでいる状況でございます。

本市といたしましても、このような活動を後押しするため、平成29年度から現在の商工課を商工観光課に組織を改編し、観光分野の強化を図ることとしております。

また、市長の重要なトップセールスといたしまして、秋篠宮殿下、安倍総理、麻生副総理へも日本一の八街産落花生を毎年献上、贈呈させていただいておりますが、引き続き来年度も行なってまいりたいと考えております。

そのほかといたしましては、酒々井インターチェンジを活用し、近隣自治体の活性化を増進することを目的に結成された酒々井インター周辺活性化協議会での自治体連携や、印旛郡市広域市町村圏事務組合の首長会において、印旛管内の各自治体が一体となり、各市町の魅力を活かし、地域をつなぐ観光施策について検討を行うこととしたところでございます。

このように八街の魅力を活かした事業を展開し、また、地域の活力ある団体との連携を推し進め、本市のさらなる活性化に努めてまいります。

次に②ですが、ゆで落花生で有名な「おおまさり」の試食と市内で収穫された生落花生や新鮮野菜などの販売を中心とした「やちまた落花生まつり」を八街市観光農業協会と「やちまた駅北口市」を主催しているやちまた未来との共催により、昨年の10月9日に初めて開催したところ、雨天の中、市内外から多くの方が来場され、好評を得ておりますので、平成29年度は市が主体となって支援するとともに、新たな協力団体なども募るなど、さらに大きなイベントとなるよう努め、将来的には「八街ふれあい夏まつり」や「八街産業まつり」に匹敵するようなイベントにしていきたいと思います。

次に、③ですが、本市の地域経済の活性化には基幹産業である農業の活性化が欠かせないものであります。そこで、農業を観光資源として活用し、市外の方を市内に呼び込む農業体験ツアーや新規就農者の確保を図るため、八街市での職業としての農業を体験する農業インターンシップについて平成27年度から実施し、農業の振興と観光振興の強化を図っているところでございます。このような状況の中、日本の農業研究分野で中心的な役割を果たしている千葉大学大学院園芸学研究科の教授3名が本年1月に来庁し、千葉大学がカリキュラムとして行うインターンシップ事業を本市と連携して行いたい旨の申し出がございました。市といたしましても、千葉大学と本市の農業との連携により、千葉大学に農業の実践の場を提供し、農家の方と千葉大学の学生との交流により、八街の農業の活性化が図られるとともに、課題の解決にもつなげていくことが可能となるものと考えております。これらの実施に向け、年度内に千葉大学と協定に向けて調整を行っているところであり、千葉大学とのインターンシップ事業は平成29年度から実施する予定でございます。

次に、(2)①、②につきましては、関連しておりますので一括して答弁いたします。

県道神門八街線の歩道整備につきましては、市道夕日丘13号線との交差点を起点として五区交差点まで、全体計画で約1千150メートルについて歩道幅2.5メートル、両側歩道を基本として事業に着手されております。平成28年度では地元説明会が実施され、平成29年度では用地買収及び補償並びに関連工事が予定されていると聞いております。

このほか、千葉県の事業として、県道東金山田台線においては、国道126号から二州小学校前までの全体計画で約780メートルについて歩道の整備が進められております。さらに、3月22日に開通いたします八街バイパスにつきましても歩道が整備されておりますので、児童生徒を含めた歩行者の安全確保につながるものと考えております。

なお、先般通学中に事故が発生いたしました国道409号ジャスコ交差点付近につきましては、千葉県により早急な対応としてガードレールが設置されましたことは既に周知のとおりでございます。

市としまして、現在実施している事業といたしましては、千葉黎明高等学校グラウンド付近の市道一区50号線で約220メートルの区間を道路拡幅にあわせた歩道整備を実施いたします。また、笹引学区の市道210号線においては、平成26年度から歩道整備を実施しており、平成28年度では66メートルを整備し、あわせて防護柵を設置いたしますが、今後も継続的に整備を進める計画であります。

なお、朝陽小学校前の交差点改良につきましても、29年度中の実施により安全確保に努めてまいります。通学路を含めた歩行者の安全確保につきましては、市の事業の実施とともに、引き続き千葉県など関係機関との連携を図り、進めてまいりたいと考えておりますので、地域の皆様のご協力もあわせてお願いいたします。

次に③ですが、公共施設等につきましては、住民サービスを提供する基盤となるものではありますが、建設すれば終わるものではなく、施設の稼働中は運営費や修繕費等が発生するほか、さらに老朽化が進展すると新たな財政的負担をもたらすだけでなく、利用者の安全性にも関わってくるなど、財政負担とともに老朽化問題への対応が重要な課題となっております。

そこで、本市の状況を把握し、基本方針を決定するため、公共建築物のほか、道路、橋梁、上水道、下水道等のインフラ施設の全ての公共施設等を対象として、中長期的な視点で財政負担の軽減、平準化を図るとともに、公共施設等の適正配置を目指していくための基本的な考え方や方向性を示す八街市公共施設等総合管理計画を策定しているところであります。現在この計画案に対し、市民の皆様から広くご意見をお伺いするため、パブリックコメント手続を実施しております。

そして、本計画策定後に、関係各部門が個別施設ごとに実施時期等具体的事項を記載した長寿命化計画などの個別計画を策定し、あわせて財政負担の軽減、平準化に対する数値目標なども定め、計画的な施設の改修、設備の更新等を実施してまいりたいと考えております。

次に④ですが、現在八街幹部交番をはじめ、市内5つの交番、警察官約50名が、24時間365日、本市の治安維持に努めていただいております。

しかしながら、さらなる警察力の強化として警察署の設置を望む市民の声が多いことも事実でございます。本市を管轄する佐倉警察署の管内人口は、平成29年1月1日現在、26万9千870人となっており、複数の市町村を管轄する警察署としては県内で1番の規模となっております。このような状況を受け、以前から市長会を通じ、千葉県へ八街警察署の設置を要望してまいりました。これまで移動交番の配備など、一定の強化を図っていただいたところでありますが、今後もあらゆる機会を通じ、早期に警察署設置が実現するよう訴えてまいりたいと考えております。

次に、(3)①ですが、高齢者の健康増進につきましては、健康増進法第19条の2に基づく各種検診等のほか、介護保険法の地域支援事業においても実施することとされております。

市では、地域支援事業の一般介護予防事業の中で、高齢者や高齢者の支援活動に関わる人を対象に、介護予防普及啓発のため、講演会や介護予防運動教室、出張介護予防教室等を開催しております。介護予防運動教室は、足腰が弱った方でも無理なく参加でき、自宅でも継続できるような軽い運動を行っており、今年度は11月末現在で80回の開催、延べ929人の方が参加しております。出張介護予防教室では、介護度重度化防止推進員を講師として派遣し、自主グループの活動支援を行っており、今年度、11月末現在で116回開催し、

延べ1千166人の方が参加しております。

このほか、低栄養状態の予防、口腔機能の向上を目的とした教室も開催しており、今年度は2月から3月にかけて全3回の教室を開催します。

今後も、高齢者が要介護状態になることを予防するため、講演会や介護予防運動教室、出張介護予防教室等を開催するとともに、関係課と連携し、健康増進に向けた施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に②ですが、超高齢社会となった現在において、85歳以上の4人に1人が認知症の症状にあると言われております。認知症は一旦発症すると完治することは見込めませんが、食事や運動などの生活習慣に気を配ることで発症や進行をおくらせることが期待されます。

市が行っている認知症対策ですが、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族の応援者になっていただくための認知症サポーター養成講座を今年度は8回開催し、認知症サポーターの総数は1千491人となりました。8月と11月には認知症高齢者を抱える家族交流会を開催し、3月には認知症サポーター医による認知症普及啓発のための講演会を開催します。

このほか、佐倉市・八街市・酒々井町が合同で設立した2市1町SOSネットワーク連絡協議会では、認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者の氏名、住所、生年月日、具体的特徴等を事前に登録し、登録番号入りのステッカーを交付する事業や、行方不明になった方を検索するため、ファクスネット、防災行政無線、メール配信等で広く検索協力を呼びかける事業や、徘徊するおそれのある方を発見するため、GPS位置情報検索機器の購入費用の助成などを実施しております。

しかしながら、今後ますます増加する認知症高齢者の支援につきましては、市民の協力は欠かせません。市民一人ひとりに認知症について正しく理解していただき、見守りをお願いし、必要に応じて情報を共有し、認知症になったとしても、住みなれた地域で安心して暮らしていけるような街づくりが必要だと考えております。

今後も、認知症に関する講演会や家族交流会、認知症サポーター養成講座等を通じて、市民に対し認知症についての理解、促進を図ってまいりたいと考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

次に質問事項2、教育問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、学校トイレの洋式化の現状ですが、平成29年2月1日現在の洋式化率で申し上げますと、小学校では約49パーセント、中学校では約38パーセントとなっております。洋式化率で50パーセント以上の学校は、実住小学校、笹引小学校、朝陽小学校、二州小学校、八街中央中学校の5校であります。

率の低い30パーセント以下の学校としましては、二州小学校沖分校で約19パーセント、八街北小学校で約25パーセント、八街南中学校で約25パーセント、八街北中学校で約27パーセントの4校となっております。

教育委員会といたしましては、すぐに全ての洋式化は図れないため、それまでの間、和式

トイレの正しい使い方の指導をすることも必要と考えております。

また、洋式トイレの設置の必要性も十分承知しておりますので、今後も様式化率の引き上げを図るため、老朽化しているトイレの改修工事を計画的に整備してまいりたいと考えております。

なお、特に異臭のする笹引小学校、朝陽小学校、川上小学校につきましては、平成29年度にトイレ洗浄、静菌システムを賃借してトイレ環境を改善する予定であります。

次に②ですが、普通教室への空調設備設置状況につきましては、平成21年度以降の増改築時において、交進小学校に4教室、笹引小学校に4教室、八街東小学校には6教室及び既設プレハブ教室に2教室。平成26年度に、朝陽小学校の改築工事に15教室、八街南中学校につきましても、既設プレハブ校舎に5教室設置してあります。平成29年2月1日現在において、小中学校の普通教室への空調設備の設置率は約16パーセントとなっております。

また、私立幼稚園3園につきましても、平成26年度において全保育室及び遊戯室に設置いたしました。

近年の夏場の猛暑続きもあり、児童生徒の学習環境の改善からも設置は必要であると考えております。しかしながら、空調設備の設置にはキュービクル設備の容量の見直しを含め、多額の費用を必要といたします。

また、現在最優先で進めております避難所となります屋内運動場の非構造部材の耐震化事業もあり、財政状況を考慮しますと厳しい状況ではあります。このような中ではありますが、まず平成30年度に川上小学校から設置できるよう、平成29年度に設計業務を発注する予定であります。それ以外の学校につきましては、順次整備してまいりたいと考えております。

次に③ですが、12月議会で児童生徒の英語力の向上、教員の英語力及び指導力の向上に向けた5つの具体的な取り組みについて答弁しておるところですが、来年度、市教育センターで英語の研究校として市内の小学校を指定し、先行実施に向けた取り組みを行うこととしていきます。

また、ALTの業務委託契約が29年度で最終年となることから、派遣契約等、新たな次期契約について検討に入ります。

なお、教育委員会内に英語教育に長けた指導主事の配置を要望しており、30年度の小学校の英語教育先行実施等に向けて準備を進めてまいります。

○教育長（加曾利佳信君）

1カ所訂正をさせていただきたいと思えます。

空調設備のところ、私、市立幼稚園3園につきましてというのを私立と表現したような気がいたします。市立でございます。訂正いたします。

○木村利晴君

ご答弁どうもありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

八街市の魅力発信と地域活性化のご答弁の中で、基幹産業である農業を観光資源として活

用して、都市部の方々を市内に呼び込む農業体験ツアーを実施されているとのことですが、どのくらいの農家さんが参加されて、どのようなものを提供し、何人ぐらい八街市内に呼び込んでおられるのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

ご答弁いたします。

農業体験ツアーにつきましては、平成27年度から実施しております。午前と午後に収穫体験をしていただいて、昼食は市内の飲食店での八街産の野菜などを使用したメニューを提供していただいております。これまでに収穫体験を受け入れていただいた農家につきましては、八街市観光農業協会の会員や指導農業士、農業士でございまして、落花生のほかブルーベリー、梨、トウモロコシ、サツマイモ、トマト、ホウレンソウ、ニンジンなどの収穫体験を行っていただいております。

平成27年度につきましては8ツアーを開催しまして、延べ332人が参加をしていただいております。協力していただいた農家さんの数は18農家ということになっております。

また、今年度につきましては4ツアーを開催して、延べ138人が参加していただきました。協力していただいた農家の数につきましては8農家ということになっております。

○木村利晴君

ありがとうございます。今農業体験ツアーを実施されて、徐々に八街市内にそういう農業体験をする方が増えてきたということなので、この農業体験ツアー事業というのは、今後どのように展開し、拡大、また拡充されていくのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

拡大、拡充ということでございますけれども、平成25年度に計画している農業体験ツアーの実施回数につきましては、29年度も計画しているものにつきましては、28年度と同様に4回を予定しております。

なお、29年度に予定している4回のうち今のところ考えていることにつきましては、1回は現在先ほど市長が答弁しましたように、現在締結を進めている千葉大学園芸学部の学生さんを対象に実施したいと考えております。それについて現在協議を重ねているところでございます。これにつきましては、観光振興で実施している農業体験ツアーに参加していただいて、それによって興味を持った学生たちがインターンシップ事業に参加していただくのが理想ではないかというふうには考えているところでございます。

また、昨年10月に千葉プロモーション協議会、千葉県観光誘致促進課が事務局でございますけれども、開催した旅行業者などを対象とする首都圏商談会に初めて参加させていただきました。私も副市長も一緒に市内の観光農園や本市で取り組んでいる農業体験ツアーをPRしたところでございます。

また、さらに農業体験ツアー以外にも収穫体験のお客様を個々に受け入れている観光農園もございますので、今後は民間活力を含めた観光誘致に努めてまいりたいと考えております。その中で充実、拡充ということをしていきたいなというふうには考えているところでござい

ます。

○木村利晴君

ありがとうございます。農業体験ツアーということで、これは大型バスで乗り入れているんだというふうに思うんですけども、今農家さんで大型バスが乗り入れができる、可能な農家さんがどのぐらい、今この観光ツアーだけでやっておられる方たちは大型バスが入っておられると思うんですけどもね、それ以外これから輪を広げていく可能性がありますかね。

○経済環境部長（江澤利典君）

確かに議員がおっしゃるとおり、駐車場完備についても当然検討しなければいけないということになっております。現在体験ツアーをしていただいている農家さんの方につきましては、私はブルーベリーのとくにちょっと参加させていただいたのですが、駐車場は完備しております。そうした中で交通の渋滞とかそういうのもございますので、その辺も含めて駐車場、要は交通体系の整備もその辺も含めた形で農業体験ツアーについては検討していきたいというふうに考えています。

○木村利晴君

ありがとうございます。それでは、次の、ちょっと質問に入らせていただきます。

八街ジンジャーエールについてお伺いいたします。発売以来好評で、取り扱いにおかれましては各店舗で在庫切れを生じて、お客様のニーズに応えられていないというようなお話もお聞きしております。ご答弁の中でも事業を拡大しているとのことご答弁がありましたので、どのぐらいの市場を想定されて事業拡大されたのか、また、されていくのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

八街生姜ジンジャーエールにつきましては、今年度につきましては1万本を製造いたしました。昨年6月14日から販売を開始したところで、早々に完売というふうになっているところでございます。このため、今年度、2千400本を追加製造して販売を再開したところでございますが、既に完売というふうになっているところでございます。

来年度、平成29年度の製造本数につきましては、現時点ではまだ正式な決定ではございませんけれども、3万本程度で調整をしているというふうに伺っております。

○木村利晴君

ありがとうございます。本当に八街ジンジャーエール、人気があるようなので、3万本で本当に足りるかどうかちょっとわかりませんが、頑張ってくださいというふうに思っております。

では、次の質問ですが、要旨①での関係での質問は最後になりますけれども、八街市の魅力についてお伺いいたします。魅力とは何なのでしょう。表面に出ている輝かしいものばかり人の目は奪われてはいないでしょうか。ファッション界で成功をおさめました女性デザイナーのシャネルは、活動しやすい男性用下着の生地を利用して女性用おしゃれ着を作り大成功をおさめました。そのシャネルの言った言葉ですけども、「欠点は魅力の1つになる」、

また「人は欠点を隠そうとする」とも言っております。

市長にお伺いいたしますが、市長の思い浮かべる魅力というのはどのようなものなんでしょうか。八街市の魅力をこんな逆発想での発見もしていただきたいと思うんですが、一言お願いいたします。

○市長（北村新司君）

魅力とは人を引き付けるもの、人を夢中にさせるものというふうに私は考えております。そうした中におきまして、八街市といえば、まず落花生だというふうに思っております。先般も安倍総理に世界一おいしいというような評価をいただいたところでもあります。しかしながら、そのほかにもスイカやニンジン、トマト、里芋、ショウガ、日本一の優良野菜産地でもあります。このことは八街市にとっても大変な特典でもありますし、魅力でもあるというふうに思っております。これらのことを全国に今後とも発信してまいりたいというふうに思っております。

それと、もう1点でございますけれども、八街市は産業まつり、ふれあい夏まつり、八街大祭等々を多くの市民の皆さんの協力をいただいた中で祭りが行われております。このことは、市民の協力によって大きなイベントになっているところでございますけれども、このことも八街市の皆さんの協力による大きな力というふうに思っております。

また、これは一例でございますけれども、先般、沖の祭りを拝見させていただきました。あの中で千人鍋があったのですけれども、その鍋とそのガス代が提供された、協力して提供されたというふうに聞いております。こうしたことが、実は皆さんの協力による大きな祭りをさせていただくということでありまして、その関係者の努力、先ほど申し上げましたとおり、全国日本一を有する落花生を含む産地であるということのPRと、そうしたいろんな祭りを開催していただける市民の力、これが八街市の魅力であるというふうに思っております。

○木村利晴君

ありがとうございます。本当にそういう特産物だけではなくて、そういうお祭り、心に残るものも1つの魅力なんだろうというふうに思っています。私、これは全て心がわくわく、ドキドキ、こういう心が動く、感動する、このことが1つ魅力なんだろうというふうに思いますので、八街市の魅力が、いろんなこういうドキドキ、わくわくするようなもの、たくさんありますので、これをもっともっとPRしていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

次に、落花生まつりについてお伺いいたします。将来的にはふれあい夏まつりや産業まつりに匹敵するようなお祭りにしたいとのご答弁がありました。かなり大がかりなイベントになると予想されますが、概略で結構です、具体的なイベント構想がありましたらお答え願いたいと思います。

○経済環境部長（江澤利典君）

本市の活性化を図る観点からも、賑わいの創出が必要であるというふうには認識しているところでございます。また、昨年初めて開催した落花生まつりにつきましては、雨天の中、

市外からも生落花生を求めに来られまして、来場者は600人ほどと認識しております。このため、落花生まつりの拡大、充実をすることによって、本市の誘客を図ろうということも1つございます。現在八街市観光農業協会と八街駅北口市を主催している八街みらいの代表者には協議を重ねているところでございますけれども、内容についてはまだ決定はしておりませんが、昨年開催した目的の1つであるゆで落花生で有名な「おおまさり」の試食、また市内で収穫された生落花生や新鮮野菜などの販売、さらに今年度、29年度におきましては、各種イベント等も考えて、それに基づいて開催、実施に当たりたいというふうに考えているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。今おっしゃられた構想の中にもう一つ入れてほしいなというのがあるのですが、落花生まつりの中でも八街半立の収穫グランプリを開催されたらどうか。一株に何粒落花生がついているのか競うものですが、千葉半立はなかなか実のつきが一定していないというので、大変栽培に難しいというお話を聞きました。その点、「中手豊」の方は随分実のつきがいいということだったので、千葉半立の一株に何粒つくのか、こういう農家さんがそれぞれお持ちになっている農業技術を駆使していただきまして、多く、一株にたくさん実を付けられる、そんな取り組みができれば非常に落花生の街らしくて盛り上がりがあるのではないかとこのように思うんですけども、その点はどうか。

○経済環境部長（江澤利典君）

先ほど答弁いたしましたけれども、平成29年度の落花生まつりにつきましては、現在観光農業協会、また八街みらい等の代表者等と協議を重ねているところでございます。また、協議の方たちにつきましては、今後商工会議所の青年部とかその辺の、あと千葉みらいの青年部等々もそのメンバーの中に入れていただいて、その辺の今ご提案していただいた千葉半立の関係につきましても十分理解できますので、その旨を報告して、今後その中で協議してまいりたいというふうに考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。もう一つ提案なんですけれども、なかなか人を呼び込むというのは大変難しいと思うんですけども、イベントをやって人が来ないのが一番寂しいので、何か目玉になるようなインパクトのある取り組みを考えていただければ、非常に祭りとしては盛り上がるのではないかとこのように思うんですけども、その点目玉構想というのがあればちょっとお聞きしたいのですが。

○経済環境部長（江澤利典君）

先ほど千葉半立の関係で答弁したとおりでございますけれども、この辺につきましても、今現在協議を重ねているところで、具体的な構想まではちょっとまだっていないのがございますけれども、他団体の関係の落花生まつりというような形で開催している自治体もございまして、その辺もよく参考にしながら、八街市に合った形のイベントで今後さらに拡大していきたいというふうには考えているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。大いに盛り上げていただきたいというふうに思っております。

では、次の質問に入ります。農業インターンシップについての質問です。千葉大学生との産学共同事業、農業インターンシップ事業、大変すばらしい取り組みだと思っております。優秀な学生さんに八街の農業の実情を体験していただくことによってご理解願ひ、若い、新しい感覚で八街市の農業に取り組み、これからの農業が将来性のある農業に発展していけるのか考えていただきたいと思うところです。生産者がもっともっと豊かになり、生産意欲が旺盛になる取り組みとして販路の拡大が喫緊の課題と考えます。幸いに、本市は、成田空港に10キロの距離に位置しております。成田市場が輸出プロジェクト構想を打ち出しております。地の利を活かし、八街産農産物の海外輸出に向けてシステム構築が千葉大学生とともにできたら八街市の農業が変わっていくのではないかと思います。このような取り組みもこの農業インターンシップ事業には期待できるのかどうか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

議員おっしゃるとおり、現在成田市では、国家戦略トップの指定を受けて農林水産業の支援事業として、輸出に必要な産地証明の発行や検疫などの手続を成田市公設地方卸売市場でワンストップで処理して、農産物をロンドンに試験的に輸出していると。その結果、通常は最大6日半を要する手続が3日に短縮されたということでございます。

本市といたしましても、現在のところ農協を通じて系統出荷をされている農業者が多数占めておりますので、輸出に関する相談などは受けておりませんが、千葉みらい農協など各団体の意向を確認しながら、新たな販路の1つとして相談があった際につきましては、積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

また、輸出等の取り組みということでございますが、国ごとに異なる輸入規制や衛生基準への対応、海外バイヤーの発掘など個々の事業者では対応の難しい課題が数多くございます。そうした中で、まずは先ほど答弁いたしましたように、千葉大学との協定を締結して、このインターンシップ事業を確立して、確立した上で八街産の農産物の海外輸出に向けての可能性も含めた中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。世界的に見ますと、日本の農産物の輸出額は、13年時点で60位ということでございます。食文化と食品を売り込み、10位に食い込んでいるイタリアの戦略も非常に参考にしていただきたいというふうに思っております。就業者の減少と高齢化に歯どめのかからない日本農業、八街農業であったりもします。輸出振興で稼ぐ農業を実現していただき、八街農業の活性化の一助を千葉大学生の農業インターンシップ事業が担っていただければと期待しておりますので、よろしくお伺いいたします。

では、次に、地域の安心安全ということについてお伺いいたします。

各学校区において通学路マップが作成されていると思います。そのデータは各学校から上がっていると思いますが、その中で危険な場所は学校側で独自に把握されているはずですが、

そのデータに基づき、最優先で行うべきところと将来的には改善してほしいところと優先順位を決めていただいて安全対策を行っていただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょう。子どもたちの命を守る大切な取り組みでございます。随時計画を立てて実施されることをお約束いただけるとありがたいのですが、よろしくどうぞ。

○教育次長（村山のり子君）

答弁いたします。

教育委員会では、八街市通学路交通安全プログラムにのっとりまして、1学期中に各学校から危険箇所の把握を行いました。今年度は合同会議を前倒しで実施し、12月に関係各課、それから道路設置者、警察関係者、保護者代表者等を交えた話し合いを行いました。さらに、1月に4日間の合同点検を行いまして、学校から示された危険箇所の確認を実施いたしました。今後は3月1日に合同点検を受け、各課、関係機関、それぞれの立場でどのような改善が可能か協議してまいろうと思っております。

○議長（小高良則君）

木村利晴議員の質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時09分)

○議長（小高良則君）

再開します。

報告します。丸山わき子議員より、一般質問をするにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

休憩前に引き続き、木村利晴議員の代表質問を許します。

○木村利晴君

では、質問を再開させていただきます。

地域の安心安全ということで、警察署の設置についてお伺いいたします。千葉県内においては、八街市の人口より少ない市でも警察署が設置されている市が10市あります。人口の近い市では、旭市が6万8千260人、銚子市が6万4千80人、お隣の東金市は6万750人、山武市においては5万5千50人です。人口の最も少ない市では、勝浦市の2万300人、勝浦市においては八街市の3.5分の1しかない人口なんですが、それでも警察署があります。どのようなものの基準で警察署が設置されているのか。おわかりの範囲で結構ですが、お答えください。

○総務部長（武井義行君）

警察署の新設、この要件につきましては、特に定められていないというふうに伺っておりますけれども、人口ですとか犯罪の発生件数、それから市民要望、または予算等から総合的に判断しているものと受けとめています。

また、本市が要望いたしました件に対します回答によりますと、警察署新設にあたりまし

ては最低でも100人前後の人員が必要である。現在必要な署員数の確保が困難であるというのと、さらに財政状況が厳しい中、耐震化工事を実施しなければならない署が県内に複数あるということから、新設が今難しい状況にあるというふうに回答いただいております。

○木村利晴君

いろいろな問題があるのですが、継続的にまた要望の方をお願いしたいと思います。
では、次の質問でございます。

認知症対策についての質問をさせていただきます。ご答弁がありましたとおり、認知症になると徘徊を繰り返したり、行方知れずになるケースが多々あります。ご家族がおられる方たちは、まだ見守り体制がとれますが、老夫婦お二人で暮らしておられたり、お二人とも認知症にかかっている場合、見守ることが困難でございます。また、おひとり暮らしの場合はもっと深刻です。出かけた先で突然帰り道を忘れ、人に聞くこともできず、さまよい、人気のない場所に迷い込み、帰らぬ人になるケースもございます。本市としての、このようなご家族と同居していない、もしくは、家族がいない方たちの見守り体制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

認知症の方が地域で安心して暮らしていくためには、身近な地域におけます日常生活の中でさり気ない見守りというものが需要でございます。そのためには、各自治会、あるいは地区社会福祉協議会などを中心といたしまして、認知症徘徊高齢者を含みましたひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者のみの世帯を地域で見守り、支え合い、支援するための仕組みを確立するということが最重要課題であるというふうに認識をしております。

認知症で徘徊をしていると思われる方を見つけたとしましても、どのように声をかけてよいかわからないといったような声も耳にいたします。このようなことから、見守り活動におきましては、認知症への理解が不可欠でありますので、認知症サポーターの養成講座などによりまず認知症の正しい理解、あるいは普及啓発というものに努めているところでございます。

また、行方不明時の対応といたしましては、市長がご答弁いたしましたとおり、GPS位置情報掲載機器の購入費用の助成、また、行方不明となるおそれのある高齢者の身体的特徴、家族等の連絡先を登録するとともに、靴のかかどに貼ります登録番号が入ったステッカーを交付するといったようなことで早期発見、早期保護に向けた取り組みを行っているところでございます。今後ますます単身世帯の認知症の高齢者の方も増加するということが見込まれますので、警察、消防、介護ケア事業者、あるいは医療機関等の関係機関とも連携を図るとともに、区、自治会、民生委員の方々などの協力を得ながら認知症対策に取り組んでまいります。

○木村利晴君

ありがとうございます。これからの見守りは、今、民生委員の方にも協力していただくと言っていましたけども、民生委員の方たちだけに任せるのではなくて、区長を通して各自治

体の協力もいただき、街全体で見守る必要があるのではないかと思いますので、見守りシステムの構築をこれからもお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。教育の問題ですが、空調設備の設置に関してですが、ご答弁の中でキュービクル設備の容量の見直しもしなければいけないということで、多額の費用が必要になるということなんですが、子どもたちの学習環境にあまり差が出過ぎるのはいかなものかと思われまして、財政事情の許す限り、早期の実現に向けて改善を随時実施していただきたく、よろしくお願いたします。

次に、英語教育についてお伺いたします。小学校での英語が教科化になると、担任教師の負担もはかり知れないものがあると思われまして。学校現場ではALTの存在はもちろんですが、英語教育指導者も必要になると思われまして。ご答弁の中にありました英語教育に長けた指導主事を教育委員会内に要望されているとのことですが、英語に長けた指導主事の方はどのような資格を持った方なのか、お伺いたします。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。教育委員会が要望しております指導主事でございますが、教育長がお答えしましたように、学校教育課内に配置し、小学校の英語教育の先行実施に向けた取り組みを行おうとするものでございます。現在人事異動協議中であるため、詳細には申し上げることができませんけれども、千葉県教育委員会とも協議しまして、中学校の英語科教員の配置を要望しております。

○木村利晴君

ありがとうございます。英語に長けた指導主事の方は、教育委員会が配置される英語教員の方ですね。学校現場で働く担任教師やALTと一緒に子どもたちに英語指導する小学校英語指導者認定協議会が資格認定した英語教育指導者とはちょっと違うような気がいたします。教科としての評価を学校現場において担任教師とALTとの連携で英語教育指導を行うことができる指導者が必要と考えますが、ご答弁の中にもありました30年度の小学校の英語教育先行実施に向けて英語教育指導者の配置についてのお考えをお伺いたします。

○教育次長（村山のり子君）

小学校の英語の教科化につきましては、担任教諭と指導主事が研修を重ねましてALTの活用を図ってまいりたいと考えております。小学校英語指導者認定協議会が認定されます英語教育指導者の活用とのことでございますけれども、今後国の英語教育の動向を注視しまして、今後研究してまいります。

○木村利晴君

ありがとうございました。英語教育においては、今低年齢化しておりますけれども、それに対しては賛否両論があるようでございます。生活レベルによっても意見は分かれると思います。グローバル化社会に適合する能力を身に付けるチャンスはどんな子どもにも共通に与えられなくてはなりません。子どもたちの未来の可能性を信じて、八街市の今後の活性化を信じまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で誠和会、木村利晴議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

○鈴木広美君

それでは、木村利晴議員の代表質問に関しまして、幾つかの関連質問をさせていただきます。

まず最初に、農業問題ということで、先ほど来、市長を含め担当部長よりもお話がありました千葉大学との産学共同事業としてインターンシップ事業を行うということのお話で、これは、農業体験ツアーをまずしていただいて、その後にインターンシップ事業に結び付けるというふうに理解をいたしました。これは、29年度から並行して行うということで認識をいたしました。

それで、29年度の具体的に、まだ協定が済まれていないということですが、29年度の何月頃からの実施予定、これはいろいろと農業に関する事なので収穫時、あるいは作付時において合わせて、どちらに合わせていくのか、一応検討していただけるかと思しますので、その辺をちょっと確認をさせていただきます。

○経済環境部長（江澤利典君）

いつ頃ということでございますけれども、具体的な実施時期につきましては、今後も受け入れをしていただく観光農業協会や指導農業士会及び千葉大学とも協議していくこととなると思います。その中で、先ほど委員が申しましたように、播種や収穫などの時期を勘案して、締結後スピード感を持って協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○鈴木広美君

それと、これを実施するにあたって、今現段階でインターンシップ事業、あるいは体験ツアーをとり行う農地というのは、ある程度選定されているのかどうか、お願いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

こちらについても、先ほど申しましたように、具体的になっておりませんが、早急に観光農業協会及び指導農業士会と協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○鈴木広美君

これは新たな事業です。また、千葉大の生徒が卒業された後、このインターンシップ事業を通じて八街に移住したいというふうに思えるような事業を継続してやっていただければというふうに考えております。

次に、地域安心安全の分野で道路問題についてちょっとお伺いをいたします。

せんだって、朝陽小学校の交差点改良に関しましては、29年度実施計画に入るといことでお聞きをしております。また、3月22日、中央公民館前から409ボーリング場前までのバイパスの開通という運びになって、少しずつやはり道路の方が改善されてきているのかなというふうに認識しております。

そこで、もう1カ所、これはやはり長年にわたって問題になってきました住野十字路交差

点改良工事、これについては今どのような段階に来ているのか、ご説明をお願いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

住野十字路交差点の改良工事の状況でございますけれども、県印旛土木事務所に確認いたしましたところ、今年度交差点改良の概略設計を業者委託しておるということでございます。現在図面の作成を進めているということでございます。今後、図面が完成した際には、県の公安委員会などとの協議も必要になってまいりますけれども、市と連携を図って交差点改良を進めていく計画であるというふうに伺っております。

○鈴木広美君

この住野十字路交差点改良事業、計画がようやくとテーブルの方に乗ってきたのかなど。先ほど県議会議員の山本議員が傍聴にいらしていたのですけれども、やはり県と市と、それと地域と一緒にあって、一日も早い住野十字路の交差点改良事業、これをお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、高齢者の健康増進について幾つかお伺いをいたします。先ほど答弁の中にもございました介護予防運動教室、これは出張介護予防運動教室もあるのですけれども、この運動教室がどのような方々が指導されて、どのような教え方をされているのか、まずお伺いをいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

介護予防運動教室につきましては、一般競争入札におきまして、NPO法人日本ランナーズさんの方と委託契約をして、そこから講師とか等を派遣していただいております。派遣をしていただいております教室の講師の方につきましては、健康運動指導士や中学校、もしくは高等学校の体育教員免許を有する方でございます。椅子を使ったストレッチ、それから軽い運動ですとか、自宅でもできる運動を無理なく楽しみながら覚えられるように指導していただいているところでございます。

○鈴木広美君

この運動教室、開催場所や開催頻度、月にどのくらい、どういう場所で行われているのか、お願いいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

本年度におけます介護予防運動教室の開催場所、それから開催の回数でございますけれども、市の総合保健福祉センターにおきまして48回、それから南部老人憩いの家で16回、それから特別養護老人ホーム「空」を使いまして16回ということでございまして、3カ月をかけて8回を1クールとした教室で実施をする中で、これまで10教室開催をしております。

○鈴木広美君

開催の内容は、非常に頻繁に行われているというふうに認識をいたしました。また、これの登録団体、どういった団体が何団体ぐらい登録されているのか、お伺いをいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

この介護予防運動教室につきましては、65歳以上の方であれば誰でも個人で申し込みをすることができますので、個人ごとに受け付けを行っておる関係から、特に運動教室の参加にあたっての団体の登録というものについては行っておりません。

現在市内には地域のコミュニティーセンターなどを利用いたしまして、15ほどあるグループで歌ですとかレクリエーション、あるいは脳トレ、体操といったような自主的な活動をしているというふうに伺っております。

この介護予防運動教室を終了された方に対しましても、この教室で得ました知識をその後無駄にすることなく、今後も継続して運動を行ってもらえるように、自主的なグループの立ち上げというものを促進しているところでございます。

○鈴木広美君

それに関しましてなんですけれども、今度南部地区に包括支援センターが29年度に開設するというお話を伺っておりますけれども、設置場所に関しましてはどこに設置するのか、まずお聞きいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

南部地域包括支援センターにつきましては、新年度予算の方にも計上させていただいておりますけれども、設置場所ですが、南部老人いこいの家、こちらを改修いたしまして、平成29年度中、秋頃までには開設をしたいというふうに考えております。

○鈴木広美君

南部老人憩いの家ということで、ここにまた先ほどの運動教室、そういったものも開催、多分できるというふうに認識しておりますので、これから高齢化が進む中で、こういった健康に関するものはどんどんやっていただきたいと。

また、南部の方にできますと、やはり交通を考えますと、近隣にあるということで大変向こうの方も喜ぶのかなというふうに思っております。その南部の包括支援センター、今こちらの支援センターの方が約9名ほどの体制でされているかと思うんですが、南部の方に関しましての人員体制、こちらの人数を減らすのか、あるいはもう新規で向こうに人数をどの体制で入れるのか、ご説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

人員体制でございますけれども、予定しております南部地域包括支援センターの方につきましては、八街中央中学校区の生活圏域、それから八街南中学校区生活圏域、2圏域を委託する予定でございます。これに必要となります人員の体制でございますけれども、保健師またはこれに準ずる者が2名、それから社会福祉士またはこれに準ずる者が2名、主任介護支援専門員が2名、計6名の人員体制の方を予定しております。

そうしますと、当然今います、八街の市役所の中にあります地域包括支援センターは2圏域ということになってきますので、こちらの方の人員体制については当然今の現状からは縮小という形になります。

○鈴木広美君

多少縮小もあるかとは思いますが、円滑にできるような体制をとっていただいで、ぜひいい活動をしていただければというふうをお願いをいたします。

最後の質問になりますが、地域活性化について。榎戸駅の周辺に伴う環境整備、この間、せんだってから、榎戸駅に関しましては橋上化の計画がもう既に始まると、工事が始まっていくということで伺っておりますけれども、橋上化以外の環境の整備、たしか広場があったりとか、そういった計画があると思うんですが、それをどのくらいから一緒に計画を進めていくのか、お願いをいたします。

○建設部長（河野政弘君）

榎戸駅周辺の整備につきましては、今年度東口駅前広場の整備、それから市道104号線の歩道の整備及び周辺の用途地域内の防犯灯のLED化を行っております。さらに、平成30年度には西口前広場の整備を予定しております。

○鈴木広美君

また、西口広場等もあるのですけれども、1点、ちょっとせつかくここまで榎戸駅周辺を全ていじっていくわけですから、それに準ずる地域の活性化という意味で、企業、あるいは個人にもなるのかもしれませんが、商店街なりその辺の民間と協力し合って、何かその辺の活性化事業というものは考えておられるのか、お伺いをいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

榎戸駅の橋上化に伴って、現在のところ榎戸駅前においての商店街の結成、また活性化を図る計画は現時点ではございませんが、榎戸駅橋上化計画に関わる都市再生整備計画の将来ビジョン、すなわち中長期計画ということがございます。その中に、榎戸駅を中心として都市副次核の先導となる新しい都市型住宅市街地等の面的整備を図るほか、駅前については商業、サービス機能の充実を図るというようなビジョンがございます。こうした中で、今現在駅周辺の整備、橋上化整備、駅広整備等の整備を行う予定でございますけれども、地域活動が活性化するよう、市といたしましても地元は今後働きかけをして活性化に結び付けていきたいというふうに考えているところでございます。

○鈴木広美君

榎戸駅周辺、橋上化に伴っていろいろと進めていただいで、やはり榎戸駅も八街でございまして、やはり八街が活性化ができるように、駅周辺がまた活気づくような事業展開を考えていただければというふうに思います。

以上で私の関連質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

ほかに関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、市長の政治姿勢について。また2点目に、誰もが安心して住める街づくりということで、大きく分けて2点を質問するものでございます。

まず、市長の政治姿勢について。新年度予算なんですけれども、ここでの財源確保についてお伺いいたします。

予算編成方針では、本年度も厳しい財政状況としているわけですが、その要因はどのように分析されているのか。また、予算編成方針で財源の積極的な確保というものを上げているわけですか。4点上げていますね。

1点目は、収納率を向上させることだ。2点目には、使用料、手数料の見直しをすると。3点目には、市有財産の有効活用であると。4点目には、新たな財源の創出確保に努めるといふ方に方針では明らかにしたわけですが、具体的にはどのような取り組みがされるのか。また、こうした取り組みによってどの程度の財源を確保することができるのか、目標額がどのくらいなのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

予算編成方針では、平成29年度の歳入の見通しは、生産年齢人口が減少していくことから、市税収入や普通交付税の算定基礎にも影響し、若干減額していくことが見込まれるとともに、歳出においては、榎戸駅整備事業や小・中学校の屋内運動場の耐震化工事等の大規模事業、庁舎の耐震化・解体工事、一般廃棄物処理施設の維持・修繕などの財源を確保しておく必要があるほか、生活保護費や子育て関連経費等の扶助費の伸び、老朽化した公共施設の改修経費等の増大も予想され、厳しい財政運営の要因を分析したところでございます。

地方交付税についてでございますが、平成29年度においては総額で36億円、4.5パーセントの減となっております。このうち普通交付税は、昨年末の総務省における地方財政対策において、対前年度マイナス2.2パーセントとなっていること、また、基準財政収入額における市税、各種交付金等の伸び、基準財政需要額におけるクリーンセンター起債償還終了による減などを加味し、34億3千万円を計上いたしました。

次に、税源の積極的な確保でございますが、収納率の向上につきましては、当初予算における市税の現年度分、収納率は95.5パーセントで積算いたしましたが、市税等徴収対策本部が策定した基本方針及び実施計画では、市税の現年度分収納率を97.0パーセントと目標値を設定しております。収納率の向上も含め、引き続き市税収の確保について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、使用料及び手数料の見直しについては、平成28年度に農地に関する証明手数料の見直しをしたところでありますが、このほかにも見直しできるものがあるか検討していくとともに、市有財産の有効活用についても、現在貸し付けている案件の売却や民間活力による利活用などの検討を進め、財源確保への取り組みに努めてまいりたいと考えております。国及び県補助金等の確保につきましては、各事業が国・県の補助制度の対象となるかを検証し、

その確保に努めております。

また、新たな財源の創出確保と異なるかもしれませんが、歳出の削減による取り組みといたしまして、当初予算要求基準において交際費の削減を行い、過去の実績、経費削減の観点から、市長交際費10万円、議長交際費10万円、教育長交際費3万円など、合計30万7千円の減額、需用費消耗品の2パーセントの減額、委託料において、予防接種委託料や保育所運営委託などの委託件数の増減が見込まれるものを除き、2パーセントの減額をしたところでございます。

そのほか、市有バスの廃止に伴う維持費や人件費の減額、給食センター調理業務委託に伴う人件費の減額、佐倉市八街市酒々井町消防組合の予算協議において、関東圏内の旅費の日当削減を行うとともに、償還利子分を減額、また、印旛衛生施設管理組合分担金においても、施設建設時の地方債償還の終了により減額したところでございます。

今後も歳出の削減も含め、財源確保への取り組みに努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

今国の方が、例えば地方交付税に関してはトップランナー方式といったやり方で、地方交付税をいかに交付しないかというやり方を今進めています。こうしたもとで地方の財政運営というのは大変厳しくなっているというのは明らかであり、こういった点では国に対して地方自治体が安心して経営できる、運営できるようにきちんと国に意見を言っていくべきであります。

それで、先ほど私、市有財産の有効活用というところで若干触れたわけですが、この市有財産の有効活用については、八街駅前に区画整理事業を実施した際には、核の公共用地をとということで約10億円かけて買っているわけです。ところが、この土地の活用はいまだにされていない。大変市民の財産でありながら活用ができていない、こういった点では具体的に何か検討されているのかどうか、その辺についていかがでしょうか。

○財政課長（會嶋禎人君）

駅北口の公共核施設用地でございますが、今ご指摘がございましたとおり、長年、今、年間毎月の北口市等以外ではほとんど使われていない状況でございます。それで、その場所の西側、公園わきに調整池というのがまだございまして、それを29年度で埋め戻す予定で予算をお願いしているところでございます。その埋め戻しが済むのをきっかけに、今内部的な検討の話し合いを持ったところなんです、民間活力を利用した形での利用方法を検討していこうということで、日々検討しているところでございます。

○丸山わき子君

あの区画整理事業は地域経済活性化につながるということで、市民の皆さんのサービス、あるいは教育予算を削りに削って最優先で区画整理事業を進めたわけです。しかし、あの区画整理事業からは、なかなか地域経済活性化につながるといった方向が見い出せないでいます。最優先に核公共施設用地、活用できるような方針をきちんと持つことが、今早期に作ることを求められているというふうに思います。

それから、私は燃やさないごみ行政、これも真剣に取り組むべきではないかというふうに思います。今、年間8億円以上税金をつぎ込んでいるわけなんです、ごみに税金をつぎ込んで燃やすということほど無駄なことはない。ごみを燃やさなければ、ごみは資源として活用できます。ぜひ、私は、29年度新たに市民協働推進課というのが設置されますので、こうした市民協働のもとに燃やさないごみ行政、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい、このことによって財源を確保していく、そういった取り組みを全庁上げて進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間がございませんので、次に行きます。

2点目の新年度予算における暮らし・福祉・教育施策で住みよい街づくりを進めていただきたいということで質問するわけですが、その前に総務省は29年度予算の閣議決定にあたり、これまでのアベノミクスによる施策の実施によって、政権発足前に比べGDPは名目、実質とも増加しており、就業者の増加、また賃金など雇用所得環境は着実に改善し、経済の好環境が生まれていると評価しております。

しかしながら、この八街では一体どうなのか。市長は、この八街で経済が上向しているのか。また、市民生活の安定の実感はあるのかどうか。その点についての答弁をいただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

私の考えている街づくりの所信は、市政運営方針において説明したところでございますが、改めて申し述べさせていただきます。安倍政権発足時のアベノミクス政策により、一部ではその効果があらわれているようでございますが、残念ながら、八街市を含めた地方まで波及しているとは言いがたい状況でございます。

また、地方では人口減少・少子高齢化といった要因も相まって、中長期的には生産年齢人口の減少に伴い、税収や地方交付税の減少が懸念されることに加え、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加など、将来にわたる財政運営は非常に厳しい状況にあるものと考えております。このことから、本市では、人口減少の抑制、持続可能な社会の構築、個性を活かした街づくりに向けて、八街市総合計画2015におきまして、人口減少・少子高齢化に対応した街づくりを主要課題と位置づけ、その対策として、快適な生活環境の整備、雇用の創出、子育て環境の充実、特色ある教育の推進、地域経済の活性化、我がまちの強みを活かした魅力発信などを重点施策として取り組むことといたしました。

平成29年度におきましても、基本構想の8つの街づくりごとにそれぞれの施策を進めることとしております。一例を挙げますと、平成29年4月から八街駅南側に防犯ボックスを開設し、市民の安全安心な街づくりを進めてまいります。

また、子育て支援対策としては、病後児保育事業を開始することほか、小規模保育事業所の開設を支援することにより、待機児童の解消を図ってまいります。

また、高齢者対策といたしまして、地域包括支援センターを南部地区に開設し、高齢者支

援体制の充実を図ります。

学校教育では、タブレット端末を学校に導入することにより、児童生徒のICT教育の充実を図る一方、復習重点型の学力テストを導入して、全体の学力の底上げを図ってまいります。また、学習環境を整備するため、川上小学校にエアコンを導入するための設計業務を計上いたしました。

市民の暮らしを守るための雇用対策として、企業の市内誘致の促進につきましても、いまだ実現に至っておりませんが、今後、積極的に働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上、簡単に説明させていただきましたが、これからも市民の皆様、議員各位のご協力をいただきながら、ふるさと八街の街づくりを進めてまいりたいと存じますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○丸山わき子君

私、市長に来年度の予算編成方針を伺ったわけではないんですよ。八街で経済の上向きが感じられるのか、市民生活の安定の実感はあるのかというところをお伺いしたかったのです。市民の生活実態は、八街市の28年度の市税概要では全体の73.2パーセントが課税所得200万以下の世帯であると。この3年間で600人ほど増えているわけです。最も高い数値を示しています。昨日もマスコミでは、国民消費支出のうち食費の割合を占めるエンゲル係数が、安倍政権になって4年連続上昇して、これが30年ぶりの高水準になっている。いかに市民の暮らしが大変になっているか、こういうことがおわかりかと思えます。

そこで、八街市は前市長時代から大き過ぎるクリーンセンターの建設や、また経済活性化につながるということで駅前区画整理事業や、そして農家の皆さんが要らないと言ってきた北総中央用水事業に莫大な税金をつぎ込んできたわけです。その一方で何をやったかということ、市民サービスを削る、教育予算を削る、福祉予算を大幅に削るということをやってきました。北村市長になって、市民の皆さんにもう少し我慢をしていただくと大池第三雨水幹線事業を進めたわけです。さらに、市民サービスや教育予算を削りに削ってきました。こうしたもつで26年度、27年度決算では、それぞれ6億円の積み立てをしているわけです。市民の納めた税金は市民に還元すべきである、この立場から私、質問いたします。

義務教育に支障を来すことのないように、教育予算はきちんと措置されなければならないというふうに思いますが、この間削りに削ってきた教育予算であります。新年度、学校図書費、それから教材備品費の予算は十分確保されたのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

答弁いたします。

平成29年度の学校図書費、教材備品費のうち、学校図書費につきましては、今回計上しました予算によりまして、全小中学校において国の図書標準冊数に達する見込みでございます。教材備品費につきましては、今回増額で予算計上できましたけれども、今後も同様に増額計上できますように要望してまいる所存です。

○丸山わき子君

この間、学校図書標準にぜひ早急に取り組みをとということで、私どもも申し上げてきましたけども、やっと29年度達成するというので、これは本当に努力されたことということで評価するものですが、しかしながら、この間の図書館の予算、図書費は、小学校33万円、中学校60万円となっているわけです、平均しますと。

しかし、全国の学校図書館協議会の2016年度の学校図書館の調査、これをやりましたら、図書購入費が、小学校1校当たり平均49万8千円、約50万です。八街市は33万円。中学校は71万8千円、八街市は60万円ということで、はるかに下回る予算措置となっているわけです。今後も配置する蔵書もあるわけですから、せめて全国平均の学校図書費を毎年八街市も予算確保していくことが必要ではないかというふうに思いますけれども、そういった点でどんなふうにお考えなのか、いかがでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

教材備品の方につきましては、先ほど申し上げたとおり、増額計上が今後できるように要望してまいる所存でございますが、学校図書費につきましては、今回でとりあえずは図書標準に、納冊数に達するというのでございます。

今後につきましては、財政当局ともよく協議しながら、増額要望できるようであれば、そのようにさせていただければと思います。

○丸山わき子君

図書標準に達しても配置する蔵書は毎年出てくるわけですからね。ですから、そういう意味では遅れている八街の図書予算、これはせめて全国レベルにまで引き上げる、そういった予算措置をぜひ求めていっていただきたいというふうに思います。

それから、今八街市は、図書館司書は2校に1人というような状況で、せっかく図書を充実させても図書館の利用が制限されてしまう、こういうことも今実際にあるわけです。そういう意味でも、図書館司書への各学校への整備が求められているというふうに思います。ぜひそういった点での計画的な取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

それから、新学習指導要領に基づく教材の整備についてなんですけども、これは八街市は達成できたのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

新指導要領によりまして、平成24年度から10年間の文科省策定の教材整備指針によりまして、備品の例示品目、それから目安等が示されたところでございます。八街市はそれぞれ各学校ごとに寄贈備品の更新、あるいは新規購入、それぞれを優先順位を付けて要望、また購入しております。また例示品目、それから目安等が示されておりますが、それぞれの学校において、例えば目安が10であることが100パーセントと考えるのか、あるいは8を100パーセントとしてほかの評価のものを補充するのか、それは、それぞれの学校長の裁量に任されております。ですので、一概に達成率が達成されたのかというお答えは今は申し上げられません。

○丸山わき子君

文科省は、新学習指導要領の教材整備にあたっては、1校当たり18学級の小学校では316万2千円、中学校では15学級で334万8千円、整備費としているわけです。国の方では予算確保ということをしているわけですが、しかし、八街市は24年度から25の、新学習指導要領の整備が始まった24年度から29年度、来年度の予算の中で、9校で、1校ではなくて9校で250万円、小学校です、中学校は4校で396万円、6年間で1校分の予算しか配分していないということになるわけなんです。これで十分な教育は進められないと、本当に子どもたちにわかる授業が進められるのかどうか、大変問題だと思います。29年度のみ小学校分、15万円を増やしたと、各小学校。それで中学校も15万円を増やしたということですので、本当に計画的に、これは子どもたちの教材は増やしていかなければならないと、教材費は増やしていかなければならないというふうに思います。

29年度は、学力向上を図るために新たに学力テスト導入費186万円を計上しているわけですが、学力テストの前にわかる授業をどれだけ進めるかということが求められていると思います。そのためには、きちんと教材を確保していく、このことが必要ではないかと思えます。この間、教育予算を削る、ここがどんどん削られていたということがはっきりしていると思います。そういう意味では、これ以上削ることなく、計画的に増やす、こういう取り組みをぜひ進めていただきたいというふうに思いますが、市長、そういった点、あまりにも八街の教材を整備していく予算が少な過ぎる、そういう点ではもっと見直しをして、予算をきちんと確保していただきたいというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

かねがね議会におきまして、私は、子どもたちは八街市の宝だというふうに申し上げております。今後そうした考えに沿った中での図書教材費を含めた予算につきましては、努力してまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

ぜひ、よろしく願いいたします。

それで、29年度の教育費の地方交付税の歳入額、これは、29年度も約6割程度になってしまっているのです。だから、やはり国の示した交付税分は、やはり教育費にきちんと回していただきたい。削ってしまわないで、教育費にきちんと回していただきたいというふうに思います。

それから、もう1つ。本当に市民に予算を回していただきたいのは、この間削減してきた福祉サービスの復活です。例えば難病見舞金です。特に難病見舞金の縮小については、わずか2千円だったのを1千円にしてしまったわけです。29年度は対象者の疾病者の拡大に伴う対象者がずっと少なくなっているわけです。そういう意味では予算を減らされてしまっているわけですが、ぜひ支給額をもとに戻していただきたい。これはどのように検討できるのか、お伺いしたいと思います。

○市民部長（山本雅章君）

難病見舞金は、指定難病の種類が増えるということで、平成27年度において半額としたところ。当時、各市町が制度をどうしようかということで検討したところ、廃止に至った市町村もございます。そういった状況の中で、市としましては、この制度を今後継続していくためにも見直しをした額、現在の支給額を維持したいというふうに考えております。

○丸山わき子君

今6億円という、28年度、26年度、27年度、6億円という市民の大切な税金が積み立てられています。やはり市民のためにこの税金は使うべきであると、市民の暮らし、福祉を守るためにこれは使うべきではないかというふうに思うわけです。市民の本当に厳しい暮らしや、それから本当に大変な病気を患っている皆さんに対して、せめて八街市が見舞金をもとに戻す、わずか1千円です。ぜひとも市民の願いをかなえる行財政の運営を強く求めるものであります。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、昼食のため休憩します。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、午前中に続きまして質問をいたします。時間がございませんので、(2)の子どもの貧困対策についてお伺いいたします。

まず、子どもの貧困率が年々増えてきて、昨年政府は最新の数値の子どもの貧困率は16.3パーセント、約6人に1人、またひとり親家庭では54.6パーセントと2人に1人が貧困であるということを発表しております。八街市内児童生徒数の実数換算でどのくらいの子どもたちが貧困状態におかれていると思うか、市長の認識を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

子どもの貧困は家庭の経済的困窮だけではなく、家庭における成育環境など、さまざまな課題を抱えていることは認識しております。子どもの貧困対策に準ずる施策として、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱を平成24年4月1日より制定し運営しています。

平成27年度では、小学校で児童数3千344人のうち認定者は209人、中学校では生徒数2千35人のうち認定者は151人となっております。平成28年2月1日現在、小学校で児童数3千245人のうち認定者数は188人、中学校では生徒数1千937人のうち認定者は111人となっております。これからも学校だよりや市ホームページ等を通じまし

て、就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的な負担の軽減が図れるよう努めてまいります。

また、全国市長会におきましても、国に対して、子どもたちの将来がその家族の事情等に左右されてしまうことがないよう、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、教育を受ける機会の均等を図るとともに、生活の支援、保護者の就労支援等を行うことにより、子どもの貧困対策をさらに総合的に推進することについて要請しているところでございます。

○丸山わき子君

私は、先ほど6人に1人という子どもたちが貧困状態におかれているよと、八街市ではどのくらい、実数換算でいくと何人ぐらいいるのかという質問をしたわけなんです。その答弁はされておりません。児童生徒数の実数換算で900人を超す子どもたちが貧困状態におかれているということになるわけです。今言われたように、就学援助の充実、これは、就学援助制度の充実というのは、貧困対策にとっては1つの大きな対策であるというふうに思います。

そこで、今就学援助費の入学準備金についてお伺いするところですが、国の方は2万4700円支給していたものを、29年度は4万6000円に、中学生は2万3千550円から4万7千400円と約2倍に引き上げていくということを行っているわけですが、八街市はどのように対応されていくのか。29年度から実施できるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会では、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に対し、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱に基づき援助を行っております。就学援助、入学準備金の拡充・改善についてでございますが、次年度より就学援助費の中にクラブ活動費を追加するとともに、金額につきましても、国基準に引き上げて予算計上したところでございます。

また、入学準備金につきましては、国や近隣市町の取り組みや動向等を確認しながら検討してまいりたいと考えます。新入学用品費等につきましては、早急に支払うように取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

今2点の答弁をいただきました。1点は入学準備金の拡充ですね。今国や近隣市町の自治体の動向を見ながら検討したいということをおっしゃいましたが、これはもう国の方がやりますよと言っているわけですから、おいおい予算措置等が来るわけで、これはぜひやっていただかなければならない。29年度中にぜひとも実施していただきたいというふうに思います。

それから、入学準備金の支給時期に関しまして、これについて、これは小学校は入学準備金6万円以上かかる、中学校は制服や運動着、また自転車等を購入すると12、3万以上か

かると大変な状況です。そういう中で、本当に必死で働く世帯がこういったまとまったお金を用意していくのは並々大抵ならぬことです。ぜひとも、これは新年度を迎える前、2月、3月に支給できる、そういう体制をぜひともとっていただきたい。再度教育長にお伺いいたします。これは実施ということによろしいでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

入学準備金につきましては、今まで本市におきましては、保護者の収入状況の変動、それから急な転出入ということがありまして、大変就学援助の事前認定ということが難しいということで今までお答えしてまいりました。しかし、印旛管内の支給状況等も含めまして、今後年度前支給が実施できるように関係部署と協議してまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

事務的に大変煩雑になるということを私も承知しておりますが、しかしながら、貧困にあえぐ世帯に対しては、ぜひとも温かい手を差し伸べていただきたいと。

記憶が新しいかと思いますが、3年前の9月、銚子市の県営住宅に住む母子世帯のお宅でお母さんが13歳の娘さんを死なせてしまったという大変悲しい事件がございました。ここでは、ただ単に県営住宅の家賃が払えなかったというだけの問題ではなくて、実は入学準備金が十分用意できなくて闇金に手を出してしまったと。その支払いができなくなってしまって、ついには子どもの首を絞めてしまったという大変な事件がございました。本当に収入の少ない世帯では、こういったまとまったお金を準備するのは本当に大変です。ぜひ、今教育委員会ではやる方向ということで答弁いただきましたので、ぜひよろしくお伺いいたします。

それで、ちょっと前に戻りますけども、子どもの貧困対策について、これは八街市が学習、経済的支援をしていくための支援計画を作っていく必要があるのではないかというふうに思いますが、この辺については担当課はどんなふうにお考えか、お伺いいたします。

○市民部長（山本雅章君）

今の子どもの貧困に対する支援計画の策定ということですが、国の方で大綱の方を作成しておりますので、それを踏まえまして教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、あと経済的支援、こういったことについて子どもの貧困対策を総合的に推進できるように努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ積極的にお願いいたします。

それと、もう1つ。ちょっと飛んでしまって申し訳ないですが、2番目の障がい者の安心して住める街づくりについて質問したいと思います。

障害者差別解消法、これが昨年4月からスタートしたわけです。市民への周知、差別解消の取り組みの指針、職員に対する服務規則、こういった問題を対応要領として策定していくことが求められているわけですが、本市としてはどのような取り組みが今進められようとしているのか、その辺についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

障害のある人となない人とが分け隔てられることなく、全ての国民がお互いに人格と個性を尊重し合い、ともに暮らせる社会を実現するために、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されました。

本市の具体的な取り組みとしましては、この法律の趣旨や内容を広く市民に知っていただくことが重要であることから、広報での周知、障害者団体や関係協議会等での説明会の実施、関係するイベント等での啓発などにより推進を図ってきました。

また、国や地方公共団体などの職員は、障害のある人への合理的配慮の提供が法的義務となっていることから、本市職員が法の趣旨を正しく理解し、対応できるよう、差別解消法についての研修会を全職員を対象に昨年度実施するとともに、今年度は不当な差別的取り扱いや合理的配慮について具体的な事例を盛り込んだ八街市職員対応要領を障害者団体連絡協議会の意見を聞きながら策定しているところであり、平成29年4月より全職員に周知してまいりたいと考えております。あらゆる場面において、不当な差別的取り扱いがなくなることが望まれますが、障害のある方が我慢したり、諦めたりしていることも少なくないと思われ

ます。今後も、八街市地域自立支援協議会、障害者団体連絡協議会、障害者相談支援事業所などの関係機関等の協力をいただきながら、障害を理由とする差別の解消の推進に努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ積極的な取り組みを求めるものであります。

実は、今日は傍聴席の方に難聴の方が見えています。途中で難聴になった方です。今、一般的に難聴の方は手話が主流になっていますが、実は手話でも7割の方がきちんと意思疎通ができないというふうに言われています。特に途中で音をなくした方は、なかなか手話を練習して自分のものにしていくというのはなかなか難しいということが言われています。今日は、傍聴のために要約筆記通訳の方が2名ついています。実は、午前中で私の質問が終わる予定だったものですから、午後は予約していなかったのです。今の昼休みに予約をして、今お二人がそばについて私の質問、どういう質問をしているのか書いてお知らせしています。こういう中途難聴者の方はかなり多い。それから、私たちも年をとっていけば、どんどんと耳が聞こえなくなる、目が見えなくなる、障がい者になっていくわけです。耳が聞こえなくなるということは、多くの方々が共通の問題だと思います。そういう意味では、この要約筆記通訳者という普及も本当に今求められているのではないかとこのように思います。八街市の行事とか講演会にも、ただ手話の方だけ配置するのではなくて、やはりこうした要約筆記通訳者、これはパネルで投影してできるわけですから、そういう方を配置するとか、あるいは案内チラシには要約筆記通訳者がいますと、こういった案内をぜひともしていただきたいです。そういったきめ細やかな取り組みで障がい者の方々がいろんな行事に参加する、いろ

んなことが理解していけるというふうに思いますが、そういう点ではいかがでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

今おっしゃられたことに、できる限り市の方でも対応していきたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

できる限りというか、やらなければならないというふうに思いますので、やはりまだまだ要約筆記通訳者は八街市でも少ないと。県から派遣されてくるんだということを言われておりましたけれども、こういう方々がもっと多く資格をとって、八街にも身近にいてくださるような取り組みであるとか、やはり案内チラシには必ず要約筆記通訳者がいますという案内を、手話だけではなくていますよという、そういう案内をぜひともやっていただきたい、このことを重ねてお願いいたします。

それで、若干時間がございますので、大変申し訳ございませんが、もどに戻ります。

公共施設等の総合管理計画について、大変申し訳ございません。行ったり来たりですが、お伺いいたします。

総務省は、公共施設がこれから大量に更新時期を迎える一方、地方財政が厳しいこと、また人口減少等の状況を理由に地方自治体に対し施設の集約、縮減にまで踏み込んだ公共施設等の総合管理計画の策定を求めて、このほど八街市も計画案を示しているところでございます。この中で、私ちょっと2点ほどお伺いしたいのですが、1点目は箱物の延べ面積、これを3割減を目標にしたというわけです。この3割減にする根拠は何なのかと。また、削減目標ありきの計画では、市民サービスの削減につながるのではないかというふうに思うわけなんです、その辺についての答弁をいただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市公共施設等総合管理計画につきましては、代表質問1、木村利晴議員に答弁したとおり、パブリックコメント手続を実施しているところであります。

本計画では、平成29年から平成68年の40年間で箱物施設の延べ床面積をおよそ3割削減することを目標といたしました。この目標値の根拠といたしましては、八街市総合計画2015の人口推計をもとに将来人口を推計したところ、少子化による児童・生徒数の減少率は約55パーセント、人口減少による施設利用者の減少率は約30パーセントと推定いたしました。

また、財政推計をもとに将来予算の構成を見込んだところ、義務的経費の増加による投資可能額の減少率は約35パーセントと見込むなど、総合的に検討した結果、施設の延べ床面積を現在の7割程度とすることが適正であると結論づけ、3割削減したものでございます。

○丸山わき子君

公共施設の削減は、住民サービスと住民の拠点がなくなると、こういった不安は当然市民の皆さんあるかというふうに思います。自治体と住民が責任を持って自己決定をしていく

と国が言うように、どのくらい削減しなさいよというのではなくて、こういう削減に関しましては、徹底的に市民との協議が必要であるということを申し上げておきたいと思います。

それから、文化会館建設の計画についてでございます。これは、公共施設等総合管理計画の中では新たな施設は造らないということが明記されております。しかし、市民の皆さんの中には文化会館への期待があるわけですが、市民のこうした声にはどのように答えていこうとしているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市公共施設等総合管理計画の中、公共施設等の更新費用等の将来見通しにおいて、今後新たな建設は行わないとの記載につきましては、あくまで修繕費及び維持管理費等を算定するためのシミュレーション条件として、新しく建設する物件等は当初の計画では見込まないということで、実際に新たな施設を建設しないということではございません。ご質問の文化会館建設につきましては、文化会館建設基金へ寄附をいただいているところでありますので、八街市総合計画2015、5の街「心の豊かさを感じる街づくり」の主な計画事業に掲げてありますとおり、文化ホールの施設として、引き続きさまざまな視点から検討、研究してまいります。

○丸山わき子君

では、文化会館建設というのはあり得るといふふうに理解してよろしいですか。

○総務部長（武井義行君）

今市長が答弁申し上げましたとおり、総合計画にも掲載しておりますので、計画は今後検討などあり得るといふことでございます。

○丸山わき子君

せんだって、19日に公民館で福祉まつりが盛大に行われたわけです。あそこでは、大会議室の会場づくりで高齢者の方々が3連の椅子を引っ張り出してきて、並べて運んで、本当に大変だという悲鳴が上がっておりました。何とかしてほしいんだと。このようなことを高齢者の方々から上がっているわけなんですけれども、市民が利用しやすい施設づくりが本当に検討されているというふうに思うわけなんですけれども、これはやはり文化会館建設を待たなければ解消できないのかどうか、その辺についてはどんなふうにお考えでしょう。

○総務部長（武井義行君）

現在の中央公民館の大会議室、あの3連のパイプ椅子ですか。私などが持っても大変重い物というふうに感じております。ですから、文化会館そのものの建設に至らないまでの改善策というのもあろうかと思っておりますので、そういうのを含めた中で検討してまいりたいと思います。

○丸山わき子君

時間がございませんので、ぜひとも積極的な取り組みを求めまして、私の質問を終わります。

○議長（小高良則君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

次に、やちまた21、加藤弘議員の代表質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた21の加藤弘でございます。

質問の第1は、八街の創生についてお伺いいたします。

昨年、地方創生相は、報道に対し次のように述べております。「地方創生に対する自治体の取り組みには強弱がある。やる気のある地域はしっかり応援し、やる気のないところには今後どうするのかと問いかけていく。自治体には危機感を持って取り組んでほしい。一番大事なのは自助の精神だ。地方創生は、地方の平均所得を上げることだと定義して取り組みたい。空き地や空き家、耕作放棄地など有効に使われていない資源を少しでも収益が上がる形態に持っていくことが大事だ。税や財政措置の規制緩和を活用したい」と報道発表しておりました。

私は、今の八街において、地方創生というこの言葉は大変大事で大切なことと捉えております。そのようなことから、ぜひ八街の創生を重点施策として考え、全庁を上げて取り組んでいただきたいと考えているところであります。

そこで、質問要旨の第1は、八街に仕事を作り、安心して働ける施策についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1、「安定した雇用を創出する」に掲げた具体的な施策のうち、本年度に取り組んだ主な事業といたしましては、高付加価値農業の展開として八街生姜ジンジャーエールの普及促進、新サービス・ビジネスの創出支援として買物代行サービス事業の支援、企業誘致の促進として企業立地促進助成金制度の創設、農業後継者・担い手確保育成として新規就農者支援制度の推進、雇用の推進として千葉県ジョブサポートセンターなどの共催による再就職支援セミナーの開催や就労支援サイト「ジョブナビやちまた」のリニューアルなどに努めたところでございます。

また、今後も、基本的方向に掲げた地域産業の担い手確保と八街市に居住しながら周辺地域の従業先へ通うスタイルの確立、雇用確保のための企業立地の促進に向け、施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

それでは、再質をちょっとさせていただきます。

生産性の高い、活力にあふれた地方経済実現に向けた総合的な取り組みについてお伺いします。

○経済環境部長（江澤利典君）

生産性の高いということでございますけれども、本市の特産物である落花生、またスイカ

などのPRには現在努めているところがございます。そのほか、新たな特産品として、先ほど答弁申し上げましたように、新たな特産品として期待しております八街生姜ジンジャーエールの普及促進に、さらに強力に引き続き促進に努めてまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

それと、地方への人材の還流。地域での雇用対策、地域での人材育成について伺いたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

現在、千葉県ジョブサポートセンターなどの共催により再就職支援セミナーの開催、また就労支援サイト「ジョブナビやちまた」による求人情報などの提供に現在努めているところがございます。

また、起業家の応援を通じて地域の活性化を図るため、昨年八街商工会議所青年部の会員などで構成する八街若者サミットが実施主体となって、昨年7月に商工会議所の方で千葉県及び千葉起業家応援事業実行委員会が主催する地域クラウド交流会が開催されました。150人を超える方々の参加がございました。当日は、起業家同士の情報交換が行われるなど、貴重な交流の場となっておりますので、本市としても引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

それでは、次に、農業の成長産業化について伺いたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

農業の成長産業化として、職業の選択肢の1つとしていただくためには、他産業従事者と同等の農業所得を実現することが必要でございます。魅力とやりがいのあるものとするのが重要であるというふうに考えております。このため、消費者ニーズに対応した生産体制の確立、経営規模の拡大による所得向上に向けた取り組みなどについて支援をしてきたところでもございます。

今後も引き続き同様の支援をしていくほか、農産物の輸出、いわば6次産業化に取り組む農業者に対しましても、国等の制度を活用する中で支援をいたしまして、本市の農業の成長に向けた取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

今の言葉の中に輸出という言葉が出てきましたが、輸出に対する動きはどのように考えておりますか。

○経済環境部長（江澤利典君）

先ほど午前中の答弁の中で成田市の件をお話しさせていただきましたけども、いろいろ諸問題、クリアしなければいけない問題がございます。そうしたものも含めて、輸出に対しましては今後調査をし、検討していきたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

それと、観光業を強化する地域における連携体制の構築について伺いたしたいと思います。

○経済環境部長（江澤利典君）

本市の観光誘致策といたしましては、平成27年度から実施しております観光農業体験ツアーなど、本市のPR効果も高く、引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

また、八街市観光農業協会、また八街みらいとの共催により昨年の10月9日に初めて開催しました落花生まつり関係、雨天の中、市内外から多くの方が来場されましたので、好評を得ております。さらに大きなイベントとなるよう、イベントについても努力してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

それでは、質問要旨の第2で、八街への新しい人の流れを作る施策についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、人口減少問題の解消と地域の活性化を図ることを目的として、平成27年12月に策定しました八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、「新しい人の流れを作る」を基本目標の1つとして掲げ、観光来訪のニーズを作ることや、市外からの転入促進を図る施策を展開しております。

観光につきましては、農業を観光資源として活用し、都市部の方々を本市へ呼び込む施策である農業体験ツアーの実施や観光用パンフレットの発行などを行っているところであり、来年度には商工課を商工観光課に組織を改編し、観光振興の強化を推進していくとともに、同じく来年度から市ホームページのリニューアルを行い、誰にでも見やすく、誰にでもわかりやすいものを構築することはもちろんのこと、外国語表記にも対応する予定でございます。

また、市外からの転入促進につきましては、空き家バンク制度の実施や「るるぶ八街」の発行、PR用DVDの製作を行い、これらをさまざまところで活用し、八街の魅力を発信しているところでございます。これらの施策の推進により、八街への新たな人の流れを作り出し、地方創生の取り組みを着実に推進してまいりたいと思っております。

○加藤 弘君

企業等における採用と就労の拡大についてお伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

市民の皆様の雇用の場を確保するためにも、先ほど答弁もございましたが、企業の立地が必要と感じているところでございます。このため本市では、昨年4月に企業立地促進助成金制度を創設したところでございます。今後、その制度をさらに積極的な働きかけをかけて企業立地促進にあたっていきたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

地方移住についてお伺いするのですが、特に若い方というと大学生ぐらいの方ですね、こういう方は考え方に柔軟性があり、また動きにも活発性があります。また情報もたくさん、

全国からの情報を持っております。こういう方を移住していただく、そういう施策等についてお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

大学生などの学生が集うことによります賑わいの街づくり、これは市の活性化という面から大変重要なものと受けとめております。現在大学生等への住居提供などの補助制度、これはございませんけれども、千葉大学の学生によります本市でのインターンシップ事業の実施について、今年度中に協定締結に向けて協議を今進めているところでございます。千葉大学との協定締結によりまして千葉大学の学生が八街市に集い、地域の方々と触れ合うことで新たな人の流れが生まれるよう、事業を進めてまいりたいと考えております。また、賑わいの創生にも大変期待しているところでございます。

以上です。

○加藤 弘君

地方創生インターンシップの推進についてお伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

地方創生インターンシップ事業ということでございますけれども、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の1都3県を指す東京圏に在住する地方出身学生の地方還流や地元在学生の地方定着を促進するため、主に東京圏以外の道府県が地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取り組みと認識しているところでございます。

このため、現時点では千葉県はこの地方創生インターンシップ事業に取り組んではおりませんが、県の動向には引き続き注視してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

質問要旨の第3です。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策についてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げてあります「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を実現するための施策であります結婚支援につきましては、婚活イベントを平成27年度から実施しております。

今年度の婚活イベントにつきましては、昨年11月12日に実施したところでございます。出産時の支援につきましては、母子健康手帳交付を契機に妊婦の健康をサポートするため、妊婦健康診査受診助成券を交付したり、出産準備に向けた案内や妊婦同士が学ぶ集いの場、ママになろうハッピールーム事業への参加を呼びかけており、育児指導やOB会の生後2、3カ月の乳児を持つ親子との交流を図っております。

また、保健師・助産師が行う新生児訪問や赤ちゃん訪問員が訪問する乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん事業」では、新生児との生活の様子、育児の相談を行うなど親切丁寧な育児サポートを行っております。子育て支援につきましては、子育ての環境づくりとし

まして、妊娠中の方や子育て中の親子を対象に、交流の場としておやこサロン「ひまわり」や専属の保育士が妊娠中の方や子育て中の親子の不安や悩みについて相談に応じているほか、子育て中の親子にふれあいの場を提供している子育て支援センター、会員制で育児の援助活動を行っているファミリーサポートセンター事業など、子育ての支援体制の構築に努めております。

また、「いくくるメール」や「ちばマイスタイルダイアリー」などSNSを活用し、子育て世代の市民の方へ、子育てに関する情報発信を行っております。

なお、平成29年度より、保護者の子育てと就労の両立の支援や家庭における児童の養育が困難となった場合において、一定期間養育・保護を行う病後児保育事業及び子育て短期支援事業を実施いたします。

○加藤 弘君

それでは、再質。少子化対策における地域アプローチの推進についてお伺いします。

○市民部長（山本雅章君）

少子化対策における地域アプローチは、少子化の状況や要因、こういったものは地域によって異なりがあるということございまして、地域ごとに指標から課題の所在を考察、それから要因の分析、そして課題に応じた対応策を検討していくということになっておりますので、必ずしも国の方向性が明確にはなってございませんので、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

若い世代の方の経済的な安定についてお伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

経済的安定についてとのご質問でございますけども、就労支援の面から見た本市の支援策といたしましては、先ほど答弁させていただきましたが、千葉県ジョブサポートセンターなどの共催による再就職支援セミナーの開催ほか就労支援サイト「ジョブナビやちまた」による求人情報などの提供に現在も務めているところでございます。

なお、若い世代を対象とした就労支援セミナーといたしましては、就職を希望している15歳から39歳までの方を対象とした就活基礎セミナー、子育て中のお母さんで就職を考えている方を対象とした子育てお母さんの再就職支援セミナーを千葉県ジョブサポートセンターなどと一緒に共催で開催をしているところでございます。

○加藤 弘君

質問要旨の第4です。時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する施策をお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

少子高齢化・人口減少が進み、ライフスタイルも多様化している現代において、地域の課題は複雑多岐にわたるようになっております。そのため、全ての地域課題を行政主体で解決

するには限界があり、市民自らの主体的な課題解決の取り組みが必要不可欠なものとなっております。

このことから、これからの街づくりは、市民自らの主体的な地域課題の取り組みを街づくりの基本とし、市民だけでは解決できない課題を行政が補完するという考えのもと、市民と行政がともに街づくりの担い手となり、市の発展を目指し取り組んでまいりたいと考えております。このような市民の主体的な街づくりを推進するために、現在協働の街づくりに関する推進計画を策定しておりますが、推進計画の中で地域連携を促す事業として、市民同士、あるいは地域や各種団体等をつなぐ役割を担う組織として、市民活動サポートセンターを設置することや既存の区・自治会の単位では担い手が不足し、解決できない地域課題については、小学校単位の広域で連携して解決するといった地域連携の仕組みの構築などについて検討してまいりたいと考えております。

今後は、市民の街づくりの参加を促し、互いに支え合い、連携していくことが重要であると考えていることから、市民による自助、共助の取り組みの視野を広げていく施策に全庁上げて取り組んでまいりたいと考えております。

また、新年度からは、市民活動を支援する担当課として市民協働推進課を設置し、行政においても地域の連携を推進する体制を整え、市民による街づくりを積極的に支援してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

それでは、生活圏の維持とか区制度の見直しを含めた小さな拠点の形成についてお伺いします。

○総務部長（武井義行君）

少子高齢化、人口減少が急速に進む中で、今後の街づくりにおきまして市民の支えによります共助の取り組みをいかに膨らませていくことができるかが大変重要なことと考えております。

このことから、区、自治会、ボランティア団体、それからNPO法人などさまざまな活動主体が連携し、互いが持ちます知識、技術、経験等を最大限に有効活用して街づくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。このようなことから、協働街づくり推進計画の中で、先ほど市長の答弁にございましたように、市民活動サポートセンターの設置を今計画しております。このサポートセンターを中心に活動団体の連携を促し、市民の支え合いによります共助の取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

住民が地域防災の担い手となる環境の確保についてお伺いします。

○総務部長（武井義行君）

この防災につきましては、現在も消防団ほかそういった消防団員の方たちが大変ご努力していただいているところでございます。大変団員不足という問題もございまして、これからそういった方たちをいかに増やしていくか。また、そういったことに対します地域の方、市

民の方の理解、こういったのもこれから市としても働きかけていかないと思いますし、現在自主防災組織というのも徐々に組織団体は増えてきておりますので、こういったことにつきましても、やはり地域防災という観点からそういった環境の整備ということから重要であるというふうに考えております。

○加藤 弘君

それでは、質問の第2、財政と税についてお伺いします。

2009年9月、千葉市長に就任した熊谷俊人氏は財政再建を最重要課題としました。脱・財政危機を宣言し、「公共事業の見直し、事務事業の総点検、人件費を含めた歳出カットなど徹底した行財政改革を行う必要があります。また、税収を超える予算を組み続け、財政の硬直化を招いた」などと指摘しました。

本市においてもいろいろと改革を進めてはきておりますが、なお一層の財政再建に向けての改革が必要とされているのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨の第1は、2014年、15年の市税収の実績と2016年の見込み税収額についてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

2014年度の市税収入実績につきましては、新規の法人と法人所得の増加、新築家屋の増加、軽自動車の登録台数の増加により、法人市民税、固定資産税及び軽自動車税の現年課税分の調定額が増加したこと等と市税等徴収対策本部を中心とした実施施策の取り組みにより、現年課税分と滞納繰越分の収納率が向上したことから、対前年度比で1.2パーセント、8千531万円増の71億4千424万1千円となりました。

2015年度の市税収入実績につきましては、個人市民税が収入増となるなど、一部に明るい兆しもございましたが、法人所得の減少と法人市民税の税率の引き下げ、固定資産の評価替え等の影響により、法人市民税と固定資産税の現年課税分の調定額が大幅に減少したため、収納率は向上したものの、対前年度比で1.1パーセント、8千27万4千円減の70億6千396万8千円となりました。

2016年度の市税収入見込みでございますが、新築家屋の増加、太陽光発電設備の増による償却資産の増加、軽自動車税の税率の引き上げ等により、固定資産税と軽自動車税の現年課税分の調定額が大幅に増加する見込みであるため、今年度の収納率見込みにより現年課税分の収入見込額を試算いたしますと、対前年度比2.1パーセント、約1億4千500万円増の69億5千600万円程度となる見込みでございます。

また、滞納繰越分につきましては、対前年度比10.7パーセント、約2千700万円増の2億8千万円程度となる見込みでございます。現年課税分と滞納繰越分を合計いたしますと、対前年度比2.4パーセント、約1億7千200万円増の72億3千600万円の市税収入が見込まれます。

なお、2016年度の収納率につきましては、現年課税分は対前年度比0.1ポイント増

の96.1パーセント、滞納繰越分は対前年度比2.8ポイント増の17.2パーセント、合計は対前年度比1.8ポイント増の81.6パーセントを予想しております。

○加藤 弘君

質問要旨の第2、市の貯蓄額を示す財政調整基金の現在高をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

財政調整基金の平成29年3月補正予算後の残高につきましては、20億898万6千円の見込みとなっております。今後の見込みといたしましては、平成29年度当初予算におきまして、3億9千265万円を取り崩し、一般会計へ繰り入れることとしており、平成29年度末の残高は約16億1千700万円の見込みとなっております。

今後も持続可能な財政運営を確立するため、財政調整基金の確保に努めたいと考えております。

○加藤 弘君

今の答弁からいくと、より以上に確保しているという考えのようですが、これは取り崩し計画等またあるのか。また、本市の財調をどのくらいの金額を適正とみているのか、お伺いいたします。

○財政課長（會嶋禎人君）

財政調整基金でございますが、将来の予算編成などにつきまして、扶助費、物件費、各施設の老朽化、あるいは大規模事業等が控えておりますので、その場合、歳出が超過となれば当然基金から繰り入れて対応することになります。財政推計を策定するにあたりましても、収支を回せるために計画論まではいかないまでも財政基金はどれだけ使うことになるかとかというような計画論は当然立てていくものでございます。

それで、本市の財政調整基金の残高の適正額と申しますのは、一般的には常日頃から標準財政規模の10パーセントぐらい、ですから、八街市の場合ですと、27年度決算131億の標準財政規模になりますから約13億程度が一般的には残高が必要ではないかと言われております。しかし、八街市の場合ですと、国民健康保険が慢性的な現金不足ということであったり、その他歳計現金の不足に対応しますので、実際のところは特別な有事の際なんかも想定した中では、常日頃から20億程度の確保が必要ではないかと考えております。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時00分)

(再開 午後 2時10分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○加藤 弘君

それでは、質問要旨の第3はちょっと割愛させていただきます。

質問要旨の第4、財政規模に対する負債残高の割合を示す将来負担比率を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

財政の健全度を図る指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率及び将来負担比率の4つの健全化判断比率を決算に基づいて算定し、公表することとなっております。

ご質問の将来負担比率につきましては、早期健全化基準が350パーセントと設定されており、この基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに財政健全化計画を定めることとなっておりますが、本市の平成27年度決算における将来負担比率は31.0パーセントとなっております、大きく下回っております。

○加藤 弘君

ただいま千葉市が2009年で306.4パーセント、2015年で208.7パーセントであると報道されておりますけど、本市は今後、子、孫の代にはどのように変化させていく計画があるのか、お聞かせください。

○財政課長（會嶋禎人君）

先ほど市長が答弁いたしましたとおり、本市の平成27年度決算では31.0パーセントとなっております。過去の推移を申し上げますと、平成19年度が100.2パーセント、23年度が58.9パーセント、そして27年度が31パーセントということで年々減少傾向でございます。

近隣の市町村、市町を見ていきますと、成田市は27年度で73.4パーセント、富里市が62.1パーセントということで、本市の将来負担比率は比較的低いところに位置してございます。

今後実施されております大規模事業など計画的に進めていきますとともに、これからの代の方々への負担をできるだけ軽減するためにも、今後も有利な形の起債を借りるなど努めてまいりたいと考えています。

○加藤 弘君

質問要旨の第5、財政規模に対する借金返済の割合を示す実質公債費比率をお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、財政の健全度を図る指標の1つが実質公債費比率となっておりますが、早期健全化基準が25.0パーセントとなっております、この基準以上である場合には健全化判断比率を公表した年度の末日までに財政健全化計画を定めることとなっております。本市の平成27年度決算における実質公債費比率は8.8パーセントとなっております。

○加藤 弘君

それと、質問要旨の第6ですけれども、2017年度税制改正大綱による税収増減をどのように見込んでいるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

2017年度税制改正大綱に係る税制の見直しのうち、本市に影響を及ぼすものとしたしましては、配偶者控除・配偶者特別控除の見直し、軽自動車税のグリーン化特例の見直し、地域の中小企業が設備投資した償却資産に係る固定資産税の特例の対象となる工具、備品等の追加、居住用超高層建築物に係る評価方法の見直し、企業主導型保育事業等に係る固定資産税・都市計画税の課税標準の特例の創設、緑地管理機構が設置・管理する一定の市民公開緑地に係る課税標準の特例の創設、災害に関する税制上の措置の常設化、地方税犯則調査手続の見直し等でございます。

これら改正内容のうち、市税の減収要因となるものにつきましては、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しと固定資産税に係る特例措置でございますが、配偶者の関係につきましては、2019年度の個人市民税から適用され、その減収額が国費により補填されること、固定資産税等の特例については2018年度から適用され、適用対象が絞られているため、その影響が限定的であること等から大幅な減収にはならないものと考えております。

また、軽自動車税は、グリーン化特例の見直しによって適用対象が現在より絞られることとなりますので、若干ではありますが見直しにつながると考えております。

いずれにいたしましても、2017年度の税制改正による影響は限定的であり、それによって大幅な増収や減収は発生しないものと見込んでおります。

○加藤 弘君

ちょっと財政課長に伺います。監査委員会から何か指摘等いただいているようなことはございませんでしょうか。

○財政課長（會嶋禎人君）

税収の関係での指摘でございますか。

今回、平成27年度決算での指摘ということであると、ちょっと私、財政の方なので税の話まではちょっと具体的には聞いていないのですが、ただ、今までどおり税収の確保というところでは、やはり滞納額の方もしかり、それからあとは不納欠損の関係もしかりで、適切な管理をするようにという話での指摘は受けておると聞いています。

○加藤 弘君

話はちょっと飛躍して大きな言葉になっちゃうんですけど、アメリカでの政権交代によりまして、日本への影響も大変大きく変動があるのではないかと。また厳しさが見込まれていると思いますが、今後国や県からの財政支援がますます厳しさを増すのではないかと考えるところでありますけど、財政課長の読みはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

○財政課長（會嶋禎人君）

アメリカ合衆国で、大統領選挙の期間中にはトランプ大統領がいろいろなどころでは強硬

な発言、対日的にもしかりでそういった発言をされているところをごさいました。それで、実際に大統領になったときには、日本に大きく影響を与えるのはTPPですか、アメリカの傘の中に入るか入らないかとかといった、そういったところが話題になっていたところかと思われます。

それで、実際のところ、大統領になられた後は、テレビ放映などではゴルフなんかやっていたりしまして、非常に友好的な状況であるということの報道を受けたところなんですが、ただ、あまりにも仲よくし過ぎると、今度は言うことを聞かなくなってしまうのではないかというような懸念を抱いている評論家の方もいらっしゃるごさいます。

それで、実際アメリカと日本といいますのは、経済的には陰ひなたみたいな関係なのかなというところもいろんな雑誌などでも書いてあったりしますので、これからアメリカがどういう方向に向かうのか、それによって日本への影響というのは大なり小なりといえば大の方なのかもしれませんが、大きなものがあるのかなというふうには考えています。

それで、実際日本が対外とか対アメリカとかという方向に向かざるを得ない状況になってくれば、当然国の予算もそちらの方向に傾いて行かざるを得ない状況も推測はされる。そうなると、国内の予算のどこどこかにもしわ寄せが来るのかなといったときには、やはり幾ら国の補助金なり県の補助金なり、そういったところが減らされていくような、そんなことも考えられるのかなというところもあり、さらにそういうふうになったときには、よく言われるのが、それならばそれなりのリーダーシップをとれる人が出てくればいいのかというふうな、そういった過去の歴史にはそういったときもあったこともあります。

いずれにしても、八街市は国のやり方、県のやり方、そういうところを注視しながら、できるものしかやっぱりできませんので、できるところだけは一生懸命オール八街で向かって、それで対応していくしかないのかなというふうにごさいます。

○市長（北村新司君）

ただいま担当の方にお話のごさいますけども、私も地方自治体は、全国市長会でも申し上げていますが、世界情勢、日本の政治情勢等々もありますけども、首長としては地方交付税の総額の確保、地方の固有、共有の財源でありまして、地方自治体の財政事情に応じた交付総額は確保されなきゃならないと。よって、国は安定的な地方財政運営が図られるよう、いろんなことで積極的な、そして適切な措置を講じてもらいたいということで全国市長会でも決議しております。

私も、たまたま全国市長会の評議員に今回選出されましたので、こうした中で全国市長会でもこうした地方のいろんな意味の発言をする努力をしてまいりたいというふうにごさいます。

○加藤 弘君

今の市長の言葉を聞いて、ある面胸をなでおろすところはあります。実際には、やっぱり国や県からの補助等が厳しくなると地方住民に負担がかかってきます。そこら辺を市長の政治的な手腕を十分發揮していただいて、市民が安定した生活が送れるよう、ご努力をお願い

したい。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上でやちまた21、加藤弘議員の代表質問を終了します。

次に、公明党、服部雅恵議員の代表質問を許します。

○服部雅恵君

公明党の服部雅恵でございます。公明党を代表いたしまして、新年度予算、街の安心安全、高齢者問題の3項目にわたりご質問させていただきます。

質問事項1、新年度予算について。

本年八街市は、市制施行25周年を迎えます。私も八街に来て25年となり、市とともに歩んでまいりました。当初は増加していた人口も今では減少し、高齢化率も26.4パーセントと過去最高になりました。人口減少、少子高齢化が進む中で、いかに市民の皆さんのニーズに応え、住みやすい八街にしていくかが市としての重要な責務と痛感します。

そこで、まず(1)としまして、新年度予算編成についてお伺いいたします。

①新年度予算の編成方針をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成29年度予算の編成方針については、予算編成の基本的な考え方といたしまして、本市の現基本計画に掲げた主要な事務事業に取り組むとともに、重点プロジェクトとして位置づけている事業等を優先的に実施する一方で、その他の事業については、原則として前年度予算の範囲内で所要額を見積もり、必要性、効率性の観点から不断の見直しを行い、事業の縮小・廃止等も視野に入れた歳出削減に努め、予算編成にあたっては厳しい財政状況を認識した上で限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底し、歳入に見合った規模の通年型予算として編成することとしたところでございます。

○服部雅恵君

では、続きまして、この厳しい財政状況の中、どのように財源確保に取り組まれるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成29年度予算編成方針の中で、財源の積極的な確保については、歳入の根幹をなす市税収入について、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から、課税客体の的確な捕捉や債権確保に努め、収納率の向上に取り組み、また国及び県補助金等の確保、使用料及び手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化に努めるとともに、市有財産の有効活用、新たな財源の創出・確保に取り組むなど、財源確保に最大限努めることとしているところでございます。

最初に、市税収の確保についてでございますが、税負担の公平性の観点から、滞納してい

る方の納税相談や制度に沿った滞納整理を促進するとともに、市税等徴収対策本部を中心に、市税収の確保について取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国及び県補助金等の確保につきましては、補助事業となるような国・県の補助金に注視して、榎戸駅整備事業などの補助金の確保に努めております。

次に、使用料及び手数料の見直しについては、平成28年度に農地に関する証明手数料の見直しをしたところではありますが、このほかにも見直しできるものがあるか検討していくとともに、市有財産の有効活用についても、現在貸し付けている案件の売却や民間活力による利活用などの検討を進め、財源確保への取り組みに努めてまいりたいと考えております。

また、歳出の削減による取り組みでございますが、交際費の削減を行い、市長交際費10万円、議長交際費10万円、教育長交際費3万円など、合計で30万7千円の減額を行っているほか、需用費消耗品費の2パーセントの減額、委託料においては一部を除き2パーセント減額の予算要求といたしました。また、市有バスの廃止に伴う維持費や人件費の減額、給食センター調理業務委託に伴う人件費の減額、佐倉市八街市酒々井町消防組合の予算協議において、旅費日当の削減、償還利子分の減額、そのほか、印旛衛生施設管理組合分担金においても、施設建設時の地方債償還の終了により減額したところでございます。

今後も歳出の削減も含め、財源確保への取り組みに努めてまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

本当にいろんな細かいところで、いろんな削減を頑張っているなということがよくわかりました。本当にその年の支出に係る財源は、その年の収入において賄えることが一番いい形と考えます。そのために財源確保はとても大事なことかなと思うんですが。

1点、お聞きいたします。市有地で有効に活用されていないような土地があるのか、またその売却等のお考えはあるのか、1点お伺いいたします。

○財政課長（會嶋禎人君）

先ほど丸山議員の中にもありましたように、駅北口の公共核施設用地、こちらはいまだにまだ月1の北口市のみの使用となっております、有効であるかというところはちょっと議論があろうかと思えます。そのほか、細かいところで、ちょっと詳しいところはわかりませんが、いろいろな経過を経た中でぽつぽつと持っているところとか、もともと市が持っていたところを貸していた時期があって、例えば農協さんが使っていたところが今はあいて更地になっているというところは数は幾つかございます。その中でも貸し付けることができるのは、近所の方ですとか、企業の方ですとかの申し出によりまして貸し付けているところは何か所かございます。

○服部雅恵君

本当に有効に活用していただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

それでは3点目、重点施策をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成29年度の重点施策といたしますと、初めに、榎戸駅の整備として、榎戸駅利用者の利便性の向上を図るため、榎戸駅自由通路整備及び駅舎橋上化に係る事業を引き続き推進してまいります。

次に、庁舎の耐震整備として、第1庁舎の耐震改修工事の設計と第2庁舎からの事務室移転を行い、防災拠点としての機能強化を図る庁舎耐震整備事業を引き続き推進するほか、児童の教育環境の向上を図るための川上小学校空調設備の整備を2カ年度事業として進めてまいります。

また、市民協働パンフレットの作成として、市民協働についてわかりやすく説明したパンフレットを作成し、市民協働について周知し、市民の理解を深めてまいるほか、八街市公式ホームページをリニューアルし、見やすく利用しやすいホームページの作成を2カ年の債務負担行為で進めてまいります。

このほか、防犯ボックスを設置した八街駅南口を中心に、地域の安全・安心の向上を図るため、セーフティアドバイザーを配置するほか、子育て短期支援事業の実施や病後児保育事業の実施、国民健康保険・後期高齢者医療への加入者が受診した脳ドック費用に対する助成などに係る経費も計上したところでございます。

なお、その他、新規拡充事業につきましては、八街市当初予算案の概要に掲載したとおりでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

財政の厳しい中で本当に榎戸駅整備事業等、大きな事業が進んでいるということは十分に高く評価したいと思っております。そんな中、今回は川上小学校のエアコン設置を予算案の中に盛り込んでいただき、ありがとうございます。先ほどもありましたが、引き続き全小・中学校にエアコンの取り組みをしていくという市長のご答弁がありました。よろしく願っています。

それでは、何点か重点施策の中で細かくお聞きしたいのですが、まず防犯ボックスについて、もう少し細かく教えていただけますでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

防犯ボックスにつきましては、現在、防犯ボックス設置事業を進めておまして、来年4月から運用を開始したいということで、基本的には3名体制で、交代制で午後2時から夜10時まで見守るということで実施したいと考えております。

○服部雅恵君

南口のどのあたりに設置になるとか、その辺はわかっているのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

南口で全体を見渡せるところということで、ロータリーの、何と申しますか、コンビニがありますが、道路を挟んで、ちょうど反対側ですね、そこに設置するという事です。

○服部雅恵君

私も夜遅くに子どもを迎えに行ったりするのですが、結構パトカーが来ていたりとかすることも多いなというのを感じていましたので、本当に昼間の時間になるとは思いますが、そういう中で、本当に防犯ということで、防犯ボックスはととてもありがたいなと思います。

次に、病後児保育事業について、わかりましたら、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

病後児保育事業は、読んで字のごとく、回復期におけるお子さんで、まだ集団での保育とかができない場合、そういった場合に、何というんですか、委託によりまして、保育を行うというようなものでございまして。

委託先なんですけれども、現在、市内において乳児院を建設中でございますので、そちらが完成次第、早期に契約を締結しまして委託の方を行うというものでございます。

○服部雅恵君

公明党としましては、病後児保育に対しては質問させていただいてきたところでございます。その中でお母さんたちから、治りかけていても仕事に行けないという声もたくさん聞いていましたので、本当にこの事業もありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では続きまして、廃止、縮小した事業をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

初めに、平成29年度当初予算案におきましては、八街市行財政調査会の外部評価において、廃止、縮小させるべきとの指摘を受けた事業はございませんでしたが、質問要旨②で答弁いたしましたとおり、当初予算要求基準において、交際費、需用費消耗品費、委託料、人件費など歳出の削減に取り組んでおります。

なお、前年度で事業が完了することで事業費が減額するものとしていたしましては、参議院議員選挙費が2千896万2千円の減、千葉県知事選挙費が2千41万2千円の減、私立認定こども園施設整備事業費が2千165万2千円の減となっております。

また、前年度より縮小した事業のうち、主なものとしていたしましては、防災費が防災行政無線デジタル化整備工事の完了により2億254万円の減、児童手当支給費が支給人数の減により4千244万6千円の減、中央公民館整備事業費が受変電設備更新工事等の完了により3千37万9千円の減となっております。

○服部雅恵君

縮小、廃止によって全体でどのぐらいの削減になったかというのはわかりますでしょうか。

○財政課長（會嶋禎人君）

主な増減ということでの差し引きでご了承願いたいのですが、減額で大きなものを足し上げますと約8億7千600万円ぐらいの減となっております。

○服部雅恵君

廃止、縮小事業の中で1つ残念なのがブックスタート事業なのですが、今回ブックスタート事業は廃止ということで伺っております。ブックスタート事業に関しましては、公明党が平成13年から質問を重ね、10年を経て平成24年にスタートした事業です。ブックスタートは全ての赤ちゃんの周りで楽しく温かいひと時が持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を渡す活動です。新宅議員も私も、ブックスタートボランティアとして活動させていただいております。お母さん方からもとても好評で、ボランティアの皆さんの活動も定着し、協働の街づくり、また子育て支援の両輪を持つ、とてもすばらしい事業だなと感じておりましたので、ちょっと残念でございます。県内のブックスタート実施状況は、今年度、関連事業も含めると51市町村になっており、事業の廃止で一步後退になってしまうのかなという気持ちもあります。

今回は形を変えてということで、「はいはいよちよちおはなし会」に変えて行うということです、しっかりと注視してまいりたいと思っておりますが、お話し会がどのような形というのは、わかりますでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

ブックスタート事業は平成24年度から平成28年度まで5年間実施ということで、事業の見直しということで実施いたしました。正確には廃止ということではございませんけれども、本来の目的がお母さんと赤ちゃんが触れ合いを持つという、この辺を事業の目的として実施していたものでありまして、市のやり方としましては、絵本をお母さんと赤ちゃんにプレゼントして読み聞かせするというふうな事業形態で行ってまいりました。それを今度は少し形を変えて、本の無償配布が目的ではないということで、無償配布をやめまして、事業名称を変えて新たにスタートということで、同じく10カ月健診のときに、今までやっていた読み聞かせそのものは行うということで、ただし本の無償配布はやめるというふうに形を変えたものでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

無償配布といいますか、本当にお母さん方によっては、今はスマホ時代であったり、本なんか手に取らないようなお母さんも中にはいらっしゃると思うんですね。その中では1つのいいきっかけになるのかなと思って見守ってきたのですが、またいろいろ注視してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは予算の方で最後、拡充新規事業をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成29年度当初予算におきます拡充新規事業の主なものにつきましては、八つの街づくりの施策に沿って申し上げます。

まず、一の街、便利で快適な街づくりでは、榎戸駅自由通路整備及び駅舎橋上化に係る事

業や、朝陽小学校前の交差点改良事業などを引き続き推進することといたしました。

また次に、二の街、安全で安心な街づくりでは、防災拠点として機能強化を図る庁舎耐震整備事業、セーフティーアドバイザーによる八街駅南口を中心とした地域の防犯力、安全・安心の向上を図る防犯対策費や、地域防災計画修正業務を新規事業として計上しております。

次に、三の街、健康と思いやりにあふれる街づくりでは、子育て短期支援事業の実施や病後児保育事業の実施、私立小規模保育事業所施設整備に対する補助や、小規模保育事業所運営に対する補助を行うほか、南部地域包括支援センターの整備、健康づくり推進計画の策定などを計上しております。

次に、四の街、豊かな自然と共生する街づくりでは、上水道事業に対する営業対策費補助や、上砂地区流末排水施設整備、市営住宅長寿命化計画策定に係る経費を計上しております。

次に、五の街、心の豊かさを感じる街づくりでは、川上小学校空調設備の整備や、中学校1、2年生を対象にした学力テストの導入、小・中学校のタブレット端末導入のほか、小・中学校児童・生徒用図書の拡充、要保護・準要保護児童・生徒就学援助費のクラブ活動費の拡充、実住小学校屋根改修工事や、交進小学校バスケットボール改修工事などを計上いたしました。

また、平成28年度明許繰越予定事業といたしまして、平成29年度に実施する八街北小学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事なども実施してまいります。

次に、六の街、活気に満ちあふれる街づくりでは、地方創生推進交付金を活用し、落花生新品種の千葉P114号のPRを行うほか、農業後継者や担い手の育成として農業後継者対策事業を引き続き推進いたします。

次に、七の街、市民とともにつくる街づくりでは、市民協働について周知し、市民の方々にも理解を深めていただくため、市民協働パンフレットを作成するほか、落花生の郷やちまたをより多くの方々から応援していただけますよう、ふるさと納税のPRをしてまいります。

最後に、八の街、市民サービスの充実した街づくりでは、老朽化した議会録音システムを改修するほか、八街市公式ホームページのリニューアルや、広報やちまたの電子配信経費を計上いたしました。

このように、八つの街づくりにおいて、バランスの取れた予算配分に努めたところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございました。

では、質問事項2に移らせていただきます。

まちの安心・安全について。

千葉県のホームページによると、平成19年度に、近い将来、千葉県に大きな影響を与える3つの地震、東京湾北部地震、千葉県東方沖地震、三浦半島断層群による地震について、地震被害想定調査を実施。最も被害が大きくなると想定されたのが東京湾北部地震で、震度6弱以上の揺れの大きな地域が、東京湾沿いを中心に県土の40パーセントにも広がると想

定されました。また、この地震による建物の全壊、半壊棟数は約22万棟、死傷者は約4万2千人という試算結果が出ました。また、自力脱出困難者も約1万人発生すると予測されました。

このような大規模な災害が発生した場合、自分や家族だけの力では限界があります。このようなとき、隣近所の人がお互いに協力しながら防災活動に取り組むことにより、被害を軽減することができます。

そこで、(1) 防災訓練について、お伺いいたします。

①毎年行っている総合防災訓練の成果と、今後の計画をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

災害対策における自助、共助の割合は一般的に自助7割、共助2割といわれており、実にその9割を占めております。本市では市民の自主防災意識の高揚と地域の防災力の向上を図るため、平成25年度から八街市総合防災訓練を実施してきております。平成25年度は市スポーツプラザ、平成26年度は八街東小学校、平成27年度は実住小学校で実施し、市民参加者の推移も、学区の規模にもよりますが、平成25年度の149名から、平成27年度は366名の市民参加となっております。

今年度におきましては、2月26日の日曜日に笹引小学校におきまして、学区内にお住まいの皆様を対象に実施を予定しております。また、市総合防災訓練と合わせて、市内全域を対象に、午前11時から1分間、防災行政無線からの訓練放送及びメール配信を合図に、姿勢を低く、頭を守り、動かないの3つの安全行動をそれぞれの場所で行うシェイクアウト訓練を予定しており、本市初の試みとなっております。この訓練は、訓練日時に合わせて一斉に安全行動をとることで、市民の防災について考える機会の創出、防災意識の高揚を図ることができるとされております。

現在の防災訓練は、各地域で自主的に、かつ継続的に訓練が実施されることになるよう、毎年会場を変えて実施しておりますが、今後各地域で自主的な防災訓練が実施されるなど、市民の防災に対する意識の向上が図られるよう努めるとともに、市及び関係機関と全市民が参加する総合的な防災訓練の実施につきましても、検討していきたいと考えております。

なお、想定される訓練としましては、市職員による参集訓練、被害報告や災害対策を行う災害対策本部訓練の実施などとともに、消防、警察、自衛隊及び各種団体が参加する被災者救出訓練、給水訓練など、さまざまな被害を想定した訓練などが挙げられます。また、区や自主防災組織など、市民を対象にした訓練としては、高齢者、障がい者、外国人などの要支援者の避難誘導及び安否確認、町内会ごとの一時避難場所への集団避難、避難所マニュアルに沿った避難所開設訓練などが想定されます。

○服部雅恵君

今、毎年行っている参加人数が出てきたのですが、学区になるとまた広さで違うということでしたけれども、大体市民の何パーセントぐらいが参加しているというのはおわかりでし

ようか。

○総務部長（武井義行君）

これまで3回実施した結果で申し上げますと、まず平成25年度のスポーツプラザでは参加が149人ということですから、地区人口が990人でしたので、6.6パーセントでした。その後、平成26年度、八街東小学校で行ったときは参加者が200人ということで、ただ地区人口が約1万2千800人でしたので、割合は1.6パーセントということです。また昨年度、実住小学校におきましては366人の参加で、ただ地区人口が1万6千600人ということで、割合とすれば2.2パーセントだったということでございます。

○服部雅恵君

参加している方は、本当に行かなければという思いで来てらっしゃると思うんですが、もっともっと多くの方に参加を呼びかける必要があると思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

現在、市の広報紙ですとかホームページ、それから小学校の児童を通しましてチラシを配布したりしております。区長さんにもお願いしまして、チラシの各戸配布とか、回覧を回していただいたり、また今年につきましては、区に属していない方にも区長さんにチラシの配布をしていただいております。これからは、もっといろいろな周知方法をやはり検討していかなければいけないと思います。市内のいろいろな店舗ですとか、公共施設等へポスターを掲示するとか、そういうことも検討してまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

それでは、市の職員の方はどのように訓練に参加されるのか、お伺いたします。

○総務部長（武井義行君）

市の職員につきましては、総合防災訓練ではありませんが、毎年、避難訓練というのは実施しております。また、総合防災訓練に関しましては、平成25年度には非常招集訓練を防災訓練と合わせて行っております。また、今年度につきましては避難所直行職員の避難所開設訓練、それからシェイクアウト訓練に職員も参加するようということ、呼びかけております。

今後につきましては、平成25年度にも行いましたけれども、職員の参集訓練ですとか、被害報告とか、災害対策本部の設置、こういったことも訓練していかなければいけないと考えております。

○服部雅恵君

本当にいざというときにどういう行動ができるかということは、訓練が大事だなと思っております。例えばプラザとか、ほかの公共施設での訓練はどのように行っていますか。わかりますか。

○総務部長（武井義行君）

日々の業務の中で、それぞれの施設は行っているというふうに私は捉えているのですが、

こちらの本庁舎につきましては、そういった形で毎年実施しているのですけれども、それ以外の施設につきましては、それぞれの管理者のもとで、そういった知識とか意識の醸成とかを行っているというふうには受け止めております。

○服部雅恵君

やはり先ほども言いましたが、いざというときに、災害はいつ起こるかわかりません。先日も地震がありましたので。しっかりと今後、全市的に訓練をと、さっきお言葉がありましたが、そういう中でしっかりと役立てる訓練を行っていただけたらいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

地震はいつでもどこでも起こる可能性があります。先日も比較的大きな地震がありました。国の政府調査委員会の発表によると、千葉県を含む南関東地域で、マグニチュード7クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は70パーセントとなっています。また、千葉県における大雨や台風による被害も、多く発生している傾向があります。このような状況にあることから、災害は自分自身に起こることであるという認識を持ち、日頃から災害に備え、地域の人々による組織的な防災活動を行い、地域防災力の向上を早急に図ることが求められています。

そこで、(2) 自主防災組織について、お伺いいたします。

① 自主防災組織の現状をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成28年度におけます自主防災組織の組織率は、全国組織率81.7パーセント、千葉県組織率60.2パーセントとなっております。本市の自主防災組織は、平成25年度末には4団体でございましたが、平成26年度から結成促進に取り組んだ結果、新たに7団体が結成され、現在11団体となっております。組織率も7.2パーセントから19.9パーセントまで上昇しております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

少しずつ組織率が上がってきているというのはわかるのですが、まだまだ少ない状況なのかなと思います。

千葉県内の自主防災組織の現況ということで、ちょっと調べたのですが、本当に下から7番目ぐらいでして、組織率がとても低いなという状況があります。そういう中で、組織率の低い要因をどのようにお考えか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

まず、大きな1つの要因といたしまして、八街市は比較的地盤が強固であるということで、これまでに本当に大きな災害に幸いにも遭遇してこなかったということも1つの要因かと思えますけれども、私どもの呼びかけがまだまだ不足しているということもございます。

ただ現在、先ほどもお話がありましたように、11団体ありますけれども、いろいろなど

ここで説明している中で、現在10団体ぐらいから組織についていろいろ、お問い合わせをいただいているところでございます。

○服部雅恵君

八街市総合計画2015の中にも、目指すのは21になっているのです、自主防災組織が。そういうことでは、本当にしっかりと、それを目指して頑張っていたいただきたいと思います。

自主防災組織を進めていく中で、区、自治会。先ほど総務部長もおっしゃっていましたが、自治会の加入率が落ち込んでいる今現在なんです、そういう中で防災に対する市民の意識をどのように高めていくのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市民の自主防災意識の高揚と地域の防災力の向上を図るため、引き続き八街市総合防災訓練を小学校区で実施するとともに、区長会議や地域で行われる会議等に担当職員を出席させ、自助、共助と自主防災組織の重要性を説明していきたいと考えております。今後は、このような地域への働きかけに加えまして、区に加入していない人たちにも、市ホームページ、広報等を通じたわかりやすい形で情報提供し、自助、共助の重要性を周知してまいりたいと考えております。

なお、本年度の市総合防災訓練と合わせて実施するシェイクアウト訓練におきましては、八街市全域を対象とし、市広報、ホームページ、区回覧とあわせまして、小・中学校の校長会で説明の上、児童・生徒の訓練参加への呼びかけを依頼し、周知を図っております。

○服部雅恵君

今、防災士が結構、各地域で活発になっていると伺いますか、本当に防災のかなめとしていろんな地域で活動しているというのを、新聞でもよく見ます。そういう中で、本市に防災士は何人いらっしゃるのか、わかりますでしょうか。あと、防災士の資格を持つ職員はおられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○総務部長（武井義行君）

市内に防災士の資格を持っていらっしゃる方が何人いるかは、ちょっと把握しておりませんが、六区自主防災組織、3団体ございますけれども、そのリーダーの方、3名の方は取得しているというふうに伺っております。また、職員で取得者はおりません。

○服部雅恵君

先ほども言いましたが、地域防災のかなめとなる防災士を、市として育成していくようなお考えはありますか。

○総務部長（武井義行君）

防災士を取得するには、幾つか、いろいろな方法があるようなんですが、防災士研修センターで2日間研修を受けるというのがあります。ただ、これですと経費が6万円以上かかるというのもございます。その一方で、千葉科学大学で防災士養成講座を実施しておりまして、これですと2日間で1万5千円ということもございます。こういったこともございますので、

市といたしましても何らかのバックアップができれば、やはり防災士というのは育成していかなければいけないというふうに認識しておりますので、何らか、今後検討してまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

しっかりその辺も進めていただけたらと思います。

また、あわせまして、今、自主防災組織が11あるとおっしゃっていましたが、そういう組織でこういう活動をしているというようなことを、例えば広報とか、ほかの形でもいいですが、ご紹介していくようなお考えとかはいかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

それにつきましては積極的に行ってまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

実はうちの希望ヶ丘でも自主防災組織が立ち上がっているのですが、最近とても活発になりまして、定年を迎えた方が中心となって、防災員を募り、私も一員になっているのですが、本当にいろんな訓練をしたりとか、この前も防災イベントをやったのですが、本当にビンゴカードまで配って、いろんな防災グッズが当たるような、そんなこともやって。〇×クイズ、炊き出し、そんなこともやりました。そういう中で、今、防災キャビネットとって、うちの方は370世帯ぐらいの団地なので、団地の3カ所ぐらいに、外に防災キャビネットを置きまして、暗証番号で開けて、その中にAEDから消火器から入っているというような、そういうことを今、始めているんですね。また、そんなこともやっているよということで、実際、きっとどういふふうにやっているのかわからないという方も多いと思うので、うちだけではなく、ほかのところもいろんな形で行っていると思うので、紹介しながら、本当に防災力を強化していけたらいいのかなと思います。

さっき総務部長がおっしゃられたように、市役所とかイベント、人の集まる場所等で、そんな自主防災組織、今回のシェイクアウトもそうですけど、いろんなことを呼びかけていけたらいいのかなという気がいたしております。せっかく地盤の強い八街ですので、この地域の防災力を強化し、防災の八街市と言われるぐらいを目指していけたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問事項3、高齢者問題。

我が国では、平成37年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となることが予測されています。本市においても、高齢化率は26.4パーセントと、過去最高となりました。これまで以上に、高齢者の皆さんが社会の中で活躍していくことが期待されます。高齢期を元気で生き生きと暮らしていくためには、高齢者自らが健康づくりや介護予防、生きがいづくり等に取り組めるような施策を展開することが求められています。

そこで、(1)としまして、シニアクラブについて、お伺いいたします。

①シニアクラブの現状をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、市内には31単位クラブがあり、会員総数は平成29年1月末現在で1千581人です。昨年度と比較いたしますと、53人増加しております。各単位クラブでは、神社や保育園の草取りや清掃、園児とのふれあい交流会などの地域活動、定例会、カラオケ・囲碁・将棋・フラダンスなど趣味のサークル活動を実施しております。

31ある単位クラブを集めた組織が、八街市シニアクラブ連合会となります。単位クラブでの発表会の場として、カラオケや舞踊などの芸能・カラオケ大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、囲碁・将棋大会を行い、優秀者におきましては、印旛地区大会や千葉県老人クラブ連合会の大会に参加していただいております。そのほか、チャリティー生き生き祭りや会員親睦旅行なども行っております。

シニアクラブは活発に活動しておりますが、平成24年度はクラブ数41、会員数1千672人で、以前に比べクラブ数、会員数が減少しております。単位クラブの統合に加え、会長のなり手がいないというのが最も多い原因で、シニアクラブの解散や休会につながっているのが現状であります。

会員減少に歯止めをかけるため、シニアクラブ加入を呼びかけるチラシの作成や、広報やちまた等で周知するなど、会員増強に努めているところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

本当にだんだん高齢化が進む中で、会長のなり手がいないということで、うちの方でも会長を50代の方がやっております。そういう中では、会長をサポートまたは会をサポートするようなサポーターの養成をしてみたいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

今お話がありましたように、会長をサポートするための人材の育成、養成ということでございましたけれども、県の老人クラブ連合会の方で新任会長、若手会員等研修会というものを毎年開催しております。これまで八街市のシニアクラブ連合会におきましては、新任の単位クラブの会長さんに研修会の方に参加していただいていたところですが、今後につきましては、将来の活動を担っていただける若手の会員の皆様方にも参加していただくような形で促進してまいりたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

やっぱり地域一体となって、その辺も取り組んでいけたらいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、老人福祉センターの利用状況と、バスの利用状況をお伺いいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

まず、老人福祉センターの利用状況ということでございますけれども、今年、平成29年1月末現在で、利用者の総数につきましては1万1千156人、主に本市のシニアクラブ連

合会が利用されております。また、シニアクラブ連合会とは別に、カラオケですとか囲碁といった各種サークル活動でありますとか、お風呂への入浴というようなことで、高齢者の方に幅広く利用されているところでございます。

それから、送迎バスの利用の状況についてでございますけれども、今年のやはり1月末現在での利用回数が109回、延べ1千459人の方に利用していただいております。このバスにつきましては、シニアクラブの定例会時の送迎あるいは60歳以上でサークル活動していただいております団体の送迎ということで、使っております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

私もバスの送迎とか、お風呂までであると、ちょっと知らなくて申し訳なかったのですが、本当に丁寧な対応をしてらっしゃるなというふうに思いました。その中では、もっともっと周知して、いろんな方に利用していただけたらいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

私たち公明党は1月に、山口県宇部市に視察に行かせていただきました。宇部市では、健康福祉分野の目標である、地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気軽に集い、ともに生き生きと活動できる場を作り、安心して子育てができ、高齢者や障がい者も生きがいを持って、当たり前で暮らせるまちを目指し、助成金を出して、平成22年から段階的に形態を変え、ご近所福祉活動事業を展開。平成27年からは、地域包括ケアシステム推進の一翼を担う事業として、ご近所福祉サロン推進事業と名称を変え、高齢者の外出の機会のさらなる増加、介護予防、健康増進に取り組む機会の増加を目指し、お出かけ型、元気づくり型に分け、事業の充実を図っています。現在、14校区で19カ所のサロンがあるそうです。

そこで、(2)としまして、ご近所福祉サロンについて。

①本市として、地域コミュニティの中で高齢の方々が集える、ご近所福祉サロン推進事業を導入してはいかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高齢者人口の増加に伴い、高齢者のみの世帯も増加する中、高齢者が孤立しないよう、地域の中で、人と人とのつながりを持つことが大切だと思われまます。高齢者をはじめ、地域の中で誰でもが気軽に立ち寄り、お茶を飲んだり、おしゃべりをしたり、詩や手芸などの趣味活動や、ゲームや体操などを行うサロンは、地域の中での居場所として求められていることは認識しているところでございます。

先ほど服部議員よりお話がありましたが、ご近所福祉サロン推進事業につきましては、地域の中で、子どもから高齢者まで、誰でもが気軽に集い、生きがい対策や仲間づくり、介護予防や健康増進を目的としたサロンの整備や活動を支援する事業であり、山口県宇部市で実施されているところでございます。

本市につきましても、社会福祉協議会と連携し、地域のサロン等の社会資源の把握に努めたところであり、今後は、ボランティアやNPO、社会福祉協議会などと協力しながら、高齢者の居場所づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

では、何点か質問させていただきます。

まず、市内に高齢者の方々が集えるようなサロンはあるのか、お伺いいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

現在、市内に開設されておりますサロンにつきましては8カ所ございます。本市の中で各中学校区を対象として設定しております4つの日常生活圏域別で申し上げますと、八街北中学校区生活圏域に2カ所、八街中学校区生活圏域に2カ所、八街中央中学校区生活圏域に4カ所でございます。

高齢者の方のみを対象にしたサロンもありますけれども、希望する方は誰でも参加できるようなサロンもあるようでして、月に1回程度、2時間から3時間程度、開設しているところが多いと伺っております。

内容といたしましては、手芸ですとか談話、体操、おしゃべり、あるいは歌、園芸、能トレ、ゲームといったような幅広い活動をされているというふうに伺っております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

ちょっと南地区にはまだないということらしいのですが、今後期待していきたいと思っています。

その中で、今、地域ということがありましたが、地域で例えば福祉懇談会等を持っているところも、甲賀市でしたか、あるのですけれども、そういうふうに懇談会を持って、地域の抱える課題を話し合っって地域づくりをしているところもあるのですが、そういう場所というのはあるのでしょうか。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

今、議員さんがおっしゃられましたように、地域で自主的に集まって、それぞれの問題あるいは課題等を話し合われているグループにつきましては、あるというふうに思っておりますけれども、大変申し訳ございませんが、詳細につきましては私どもの方で把握しておりません。

○服部雅恵君

そういう中で、今、各中学校区ということがありましたが、今回、南地域に地域包括支援センターができるということで、大変うれしく思うんですが。

今後、各中学校区に地域包括支援センターを作り、協力していろんな事業展開ができないか、今後の展望をお伺いいたします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

現在、地域包括支援センターにつきましては、総合保健福祉センター内に1カ所ということでございますけれども、先ほどの議員からの関連質問の中でもご答弁申し上げましたが、平成29年度中に南部老人憩いの家を開始いたしまして、南部地域包括支援センターを設置する予定でございます。

その後も、各中学校区ごとの地域包括支援センターの設置というものが非常に望ましいということになっておりますので、これも同様に来年度、平成29年度に策定を予定しております第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、各中学校区ごとに設置ができるかどうかということにつきましては、この中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

今、いろんなお話がございましたが、各地域で結構、子育てサロンをやっているところが多いと思うんですが、そういう中で、子育てサロンと合併とか、抱き合わせて事業展開というのはいくつかできないでしょうか。ちょっとお願いします。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

今、市の方で把握しております市内の子育てサロンでございますけれども、市が実施しております「おやこサロン」というものと、地区社会福祉協議会が実施しております子育てサロンという2つの種類があるというふうに認識しております。

市が実施しております「おやこサロン」につきましては、総合保健福祉センター3階と、それからスポーツプラザの2カ所で実施しております、妊娠中の方から就学前のお子さん、その保護者の交流の場という形になっております。

地区社会福祉協議会の方が実施しております子育てサロンにつきましては、現在5つの地区社会福祉協議会の方で実施していただいております、季節の行事であるとか伝統行事、あるいはボランティアによります人形劇など、地域のコミュニティセンターなどで活動していただいております。

今お話のありました子育てサロンとの抱き合わせ、合併ということでございましたけれども、それぞれのサロンごとに設置目的ですとか運営の方針というものがあろうかと思っておりますので、実施に向けてはいろいろ関係者との協議というものが必要になってくるかと思っております。

そうは言いますが、高齢者の方が昔話であるとか、あるいは昔の遊び、レクリエーションなどを通じて子どもたちと交流を持つということにつきましては、高齢者の方の社会参加あるいは生きがいづくり、介護予防にもつながるものというふうに考えておりますので、高齢者の方の居場所づくりの観点というところからも、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

○服部雅恵君

では最後に、高齢者学級というのが高齢者福祉計画の中にあるのですが、それについて、お伺いしたいと思います。

○教育次長（村山のり子君）

答弁いたします。

教育委員会では、豊かな高齢期を過ごしていただくために高齢者学級を開設しております。現在、市内に9つの学級が活動しております。老人福祉センター、それから地域のコミュニティセンターなどを会場として、社会教育指導員の支援のもと、健康維持のための体操、あるいは悪徳商法などへの対応、こういった高齢者に役立つさまざまなテーマについて、学習しております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

今さまざまに、福祉協議会であったり、社会教育課であったり、いろんところで高齢者学級、また高齢者が集まる場所等を作っていることがよくわかったのですが、そういうものを精査したり、いろんところを一緒にしたりということで、みんなが本当に集える、そんなところを作っていけたらいいのかなと感じましたので、よろしく願いいたします。

少子高齢化の社会にあって、共助、公助のみでは、子どもや高齢者を支えることが難しい社会となってきました。ご近所福祉サロンは、地域でともに助け合う社会を築くための第一歩になると考えます。どうか前向きにご検討いただきたいと申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で公明党、服部雅恵議員の代表質問を終了します。

会議中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午後 3時15分)

(再開 午後 3時25分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党、京増藤江議員の個人質問を許します。

○京増藤江君

それでは私は、3点にわたって質問させていただきます。

大きな1点目に、国保制度、高齢者の生活支援について。

(1) 国保の減免制度充実についてです。

国保税、医療費の一部負担金の減免について、まず伺います。

市民の暮らしが大変な中でも本市の国保税の収納率は少しずつ上がっているものの、平成27年度の収納率は過去の滞納分も合わせると51.94パーセントと大変低く、いかに暮らしが厳しいかがあらわれています。

平成28年5月31日現在、国保加入世帯の所得状況は、所得0円から100万円未満の世帯は6千372世帯と、国保加入世帯の約半数近くに上っています。そのうち1千54世

帯、約16.5パーセントは国保税が軽減されていても、徴収強化されても払えない状況にあります。

本市の国保税減免要綱第3条第2項において、その他貧困により生活が著しく困窮し、市長が特に減免の必要があると認めるときは減免されると思うんですけれども、適用例はありません。

そこで、質問いたします。

国保税、医療費の一部負担金の減免について、恒常的に低所得者の方々も減免の対象に加え、安心して病院にかかれるようにしていただきたいが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国民健康保険税につきましては、応能負担部分と応益負担部分で課税しております。そのうち応益負担部分については、所得区分に応じて7割、5割、2割の法定軽減措置を適用し、低所得世帯の負担軽減を図っております。また、保険税負担を軽減する対策の1つとして、八街市国民健康保険税条例及び八街市国民健康保険税減免要綱にのっとり、災害に遭われた方などに対する減免制度がありますが、この減免制度の適用にあたりましては、納税者個々の生活実態や、分割納付の可否を確認した上で判断することになります。

一部負担金の減免につきましては、国民健康保険法第44条に、特別な理由により保健医療機関等に一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減免等を行うことができるとされており、八街市国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予取扱要綱を定めております。この医療費一部負担金の減免は、恒常的に所得の低い方を対象とするものではなく、あくまで災害や失業などの特別な理由により一時的に収入が減少したときの例外的なものであります。

今後も、それぞれの制度につきまして、条例、要綱に基づき、適切に運用してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

今ある国保税、医療費の一部負担金の減免は、市長も答弁されたように例外的なものです。例外的なものでは、もう間に合わないです。以前、一億総中流と言われていたような時代には、国保税が払えないからといって問題になることはほとんどなかったと思います。ところが、今は所得が低過ぎて払いたくても払えない、そういう状況ですから、例外的な減免だけでは間に合わない。市民の命や暮らしをどうやって守っていくのか。そういうことを本当に真剣に考えるならば、恒常的に貧しい、そういう方たちが救われなければなりません。子どもたちの貧困問題も、以前はほとんど聞かれませんでした。まだ福祉がある程度よかったり、また、家庭の収入があったから、子どもたちの貧困も問題にならなかったわけです。

ですから、八街市としても、やはり収納率が大変悪い中ですから、私は恒常的な低所得者の方々も、減免要綱の中に、きちんと、この方たちも対象になるとうたって、そして徴収強化しても払えない方々にぜひ適用していただきたい。こういう方向で考えていただきたいの

ですが、いかがでしょうか。

○国保年金課長（和田文夫君）

お答えします。

減免制度につきましては、法の趣旨から、一時的かつ特別な事情に基づく場合のみに行われるべきもので、恒常的に所得の低い方については納税相談等において世帯の収入等の状況を確認した中で、国保税などだけで解決できる問題ではなく、生活全般における対応が必要であると思われる方には、生活保護などの福祉施策につなぐことが必要ではないかと考えております。

○京増藤江君

減免制度の充実をしないならば、本当にもう生活保護を受給していただく、こういう方向しか恐らくないと思われまます。ぜひ、そういう生活全体を見直す、そういうことも含めて、市に対応していただきたいと思ひます。

次に、高額療養費の病院窓口限度額認定証の交付について、お伺ひします。

高額療養費給付件数及び限度額認定証交付枚数は、平成27年度にそれぞれどのぐらいあったのか、お伺ひします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高額療養費の支給につきましては、被保険者の属する世帯主からの請求に基づき、原則として償還払いとなっておりますが、70歳未満の被保険者が入院及び外来で診療を受ける際、あらかじめ市から交付を受けた限度額適用認定証を医療機関に提示することにより、その支払いは限度額まで済むこととなります。この認定は、申請を行った被保険者が属する世帯の世帯主に保険税の滞納がないことを確認できた場合に限り、行うものとなっております。認定証の提示がない場合でも、自己負担額が高額になった場合、限度額を超えた分が高額療養費として支給を受けることができます。

平成27年度の高額療養費の状況を申し上げますと、高額療養費該当件数1万2千28件のうち、7千483件が限度額適用認定証を利用しております。限度額認定証を提示しない場合、一時的に高額な医療費を支払う必要があり、被保険者の負担も大きいことから、保険税の未納がある場合でも、分納誓約を確実に履行している世帯や、長期の滞納でない場合には交付するなど、その交付にあたっての取り扱いについて、検討しているところであります。

○京増藤江君

高額療養費が後で償還払いされるとしても、国保税を払えないほど収入が低い方たちには、やはりそれは大変厳しい。ですから今、市長が答弁されたように、長く滞納されていない方に対しては約束して、限度額認定証を払う方法を検討している。本当にこれは私は期待したいと思ひますが、私たち日本共産党は前から提案しておりますけれども、大体いつ頃という事で検討されているのでしょうか。

○国保年金課長（和田文夫君）

お答えします。

国保税の未納がある方に対する限度額認定証の交付につきましては、交付する際の交付要件について、検討しているところであります。しかしながら、平成30年度から保険者が千葉県になった際、各市町村ごとに限度額認定証の交付等について、同じ保険者で市町村により、その取り扱いが異なっているのか、県内統一的な取り扱いにするのかなど、まだ広域化に伴う取り扱いが明らかになっていないので、引き続き、そういった動向も考慮し、取り扱いを検討してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

八街市は収納率も大変悪いわけですから、ほかのところに先駆けて、ぜひ実行して、実現していただきたいなと思います。

あと、限度額認定証を交付されていない方々が4千545件あるのですけれども、このうち滞納で交付されていない世帯は2割ということですので、かなり国保税を納めていても限度額認定証が交付されていないということになると思うんですが、権利がある方にはしっかりと交付していく、そういう方向が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○国保年金課長（和田文夫君）

平成27年度決算における現年度分の滞納世帯の割合は約2割程度であります。国保税の未納がない世帯から限度額認定証の交付申請があった場合には、認定証を交付しております。ただし、複数の医療機関を受診し限度額を超えた場合や、世帯で合算して限度額を超えた場合には、限度額認定証を提示しても高額療養費として支給することとなります。

○京増藤江君

こういう制度を知らないで交付されていなかった、こういうことはぜひなくしていただきたいと、要望しておきたいと思います。

次に、3点目に国保税の子どもの均等割の廃止について、質問いたします。

平成28年5月31日現在、高校生以下の子が属する国保加入世帯は1千649世帯です。子どもの貧困が増加する中、収入がない18歳までの子どもの均等割の廃止を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国民健康保険事業は、保険税等の収入に応じて保険給付費等の支出を抑制することができないため、支出に応じた収入を確保しなければなりません。また、受益者負担という観点から、必要となる費用を国民健康保険に加入する被保険者の応分の負担で賄うのが原則であります。国民健康保険税の課税につきましては、4方式、3方式、2方式から選択することができますが、いずれの方式であっても、所得割と均等割については課税することとなり、一部の被保険者を課税対象から除外することはできませんので、ご理解をお願いいたします。

○京増藤江君

制度上、除外することができないということであれば、例えば子どもたちの均等割につい

ては、うんと安くしていく、例えば半額にしていく、こういうことは可能なのではないかと
思われますが、いかがでしょうか。

○国保年金課長（和田文夫君）

市独自の減免をすることにつきましては、国の方にも全国市長会より財政支援の要望を行
っているところでございますが、本市の国保財政を鑑みますと、市独自施策による減免は難
しいものと考えております。

○京増藤江君

本当に市の財政が厳しいということは、今日の午前中からの質問の中でもたびたび出され
まして、本当に大変だと思います。やはり地域経済をいかに活性化するかということも考え
つつ、住民の福祉をどう充実させていくかということでは、頑張っていたきたいと思ひ
ます。

やはり子どもたちが貧困の中で育っている、こういうことをなくしていくためには、こ
ういう子どもの均等割を制度として廃止できないならば、ではどうするか、そういう点も考え
ていただきたいと要望しておきたいと思ひます。そして国保への国庫負担の増額をしっかりと
確実に求めていただきたいと要望しておきたいと思ひます。

次に、後期高齢者医療保険料についてです。

まず、高齢者が置かれている生活実態をどのように認識しているのか、伺うのですけれど
も、問1として、高齢者の収入が減る一方、負担が増え、本市における後期高齢者医療保
険料の収納率は下がっています。このような高齢者の生活実態を、市長はどのように認識され
ているのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

後期高齢者医療制度の保険料は、所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方に対す
る保険料の軽減があり、低所得者ほど負担を少なくする観点から、保険料を構成する所得割
と均等割のうち、均等割を所得に応じて7割、5割、2割の3段階で軽減することを原則と
しております。しかしながら、制度発足時において、高齢者の置かれている状況を考慮し、
7割軽減世帯のうち被保険者の年間所得により、9割、8.5割の軽減特例が継続して実施
されております。

本市の場合、平成29年1月13日現在の後期高齢者医療保険の被保険者は7千762人、
軽減を受けている被保険者は5千116人で、全体の65.91パーセントになり、このう
ち軽減特例対象者は2千789人で、軽減措置を受けている被保険者の54.52パーセン
トとなり、県平均と比較いたしますと、8.88ポイント高い状況であります。また、年度
当初と比較いたしますと、被保険者は457人で、6.26パーセントの増、軽減対象者は
203人、4.13パーセントの増となっており、本市の後期高齢者医療保険の被保険者は、
軽減を受けている割合が県内では高く、被保険者の増加に比例して、軽減対象者も増加傾向
にあるものと認識しております。

○京増藤江君

八街市の保険料の収納率は県下ワースト2、そういう中で軽減を受けている方たちも大変多い、そういう答弁でした。

そういう中で、安倍首相政権は今年の4月から75歳以上が加入している後期高齢者医療保険制度の低所得者軽減、これを縮小しようとしているわけですから、実施されたなら大変なことになります。保険料を払えば病院へ行くお金がないという事態になりかねません。国民多数の反対を押しきって、この制度を発足させた後、低所得者の保険料軽減策を実施したわけですけれども、2年ごとの制度見直しのたびに保険料が上がり、高齢者を苦しめています。

このような中、保険料滞納者に短期保険証を交付している自治体がある中で、本市は、日本共産党の要求に応え、短期保険証を廃止する決断をされました。これは高齢者に配慮した優しい施策で、大変評価できるものだと思います。

しかし、制度が始まったとき以上に高齢者の暮らしが厳しくなっている中、これ以上の負担増に耐えられないことは明らかです。差別的医療である後期高齢者医療制度を廃止しない限り、保険料は上がり続けます。廃止すべき制度ではあるものの、当面、高齢者の命、健康を守るために、現行の特例軽減を廃止せずに恒久的制度にするよう、政府に求めるべきではないかと思うんですけれども、市長、この点についてはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

実は、全国市長会で後期高齢者医療制度について要望しております。後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、保険料の上昇を抑制する措置を引き続き継続するとともに、国の責任において十分な措置を講じること、保険料軽減措置の見直しにあたっては、被保険者の負担感に十分配慮すること、また被保険者や現場に混乱を招かないよう、激変緩和措置等の具体的な内容を早期に提示するとともに、システム整備に対する十分な財政措置を講じるということで、全国市長会で決議、要望しております。

○京増藤江君

後期高齢者医療制度は国が無理に作った制度でございます。やはり財政的支援については国に責任があると思いますので、市長会としても、実施できるまで、ぜひ要望していただきたいと思います。絶対に特例軽減を廃止させない、本当にこの覚悟でやっていただくようお願いしておきます。

次に、大きな2点目に、教育、子育て施策の充実について、伺います。

(1) 長期欠席児童・生徒の解消、①県平均と比較して高い不登校率を減らすための数値目標と抜本的施策についてでございます。

本市の不登校率は県平均と比較すると約2倍と、高い状況が長年続いています。新たな長期欠席者、不登校を減らすための抜本的施策を伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市の長期欠席児童・生徒の不登校率については、全国の平均値と比べ高い状況にあります。児童・生徒の不登校へ至る原因は、学校、家庭、その他、個々によりさまざまであり、各ケースに合った対応が求められております。

数値目標についてですが、子どもたち一人ひとりに寄り添う観点から考えて、数値目標を設定することはなじまないと考えております。

不登校、長期欠席者への対応策としては、今までも未然防止の取り組みとして、児童・生徒を学びの中心とした授業づくりに取り組むほか、児童・生徒が主体の教育活動の工夫をして登校への意欲を育てております。また早期対応として、各小・中学校の要請に応じ、訪問担当の学校教育相談員を派遣するとともに、児童、保護者、教職員の相談を行うためスクールカウンセラーの配置のない6小学校に市カウンセラーによる巡回相談を学期に1度、行っております。さらに、相談専用ダイヤルを開設し、必要に応じてカウンセリングにつなげていくようにしております。

本市の原因で最も多い項目は本人の問題であり、その中でも無気力の項目が多いと、問題行動調査で報告されております。背景には家庭的な問題も含まれているため、家庭への支援が必要と考え、関係機関と連携するスクールソーシャルワーカーを市単独で雇用し、さまざまな形の支援ができるよう、予算計上しているところでございます。

○京増藤江君

不登校の原因については本人に原因があるのが8割近くということで、昨年12月議会でも答弁がありました。しかし、だからといって、このままにしているわけにはいきません。今、教育長から答弁がありましたように、八街市としても実態を把握して、今までさまざまな努力をされてきました。八街東小学校に、2年目ですか、適応教室を作って、各中学校に適応教室を作ってきた。これはやはり私たち日本共産党も要望してきましたけれども、市としても本当に一生懸命に対応された結果だと思うんです。しかし、今の施策だけでは、新たな不登校、長期欠席者を減らしていくことにはつながらないと思うんです。やはり今まで以上にどうしていくのか、私は、数字目標といっても、減らすための目標とは言いましたけれども、大きく構えて、本当に子どもたちの未来のために、自信を失うようなことがない、そういう状況を作っていただきたい、そういう思いで質問しております。

今までもいろいろ、今までの過去の質問でもアンケート結果のことなどでも答弁がありました。学期ごとにアンケートをとっていると聞いておりますが、保護者からのコメントがあった場合、どのように対応しているのか。また、いじめは登校できなくなる原因の1つと思いますが、本市において、いじめが原因の不登校は、この3年間どのくらいあったのか、伺います。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

平成27年度の不登校の中でいじめを原因とするものは、小・中学校合わせて、おりませんでした。平成26年度も同様に、いじめを原因とした不登校の児童・生徒はおりませんで

した。なお、平成25年度に1名、いじめを原因とする生徒がおりましたが、2学期に不登校となり、校内の指導等の結果ですが、3学期には学校に登校できるようになっております。以上でございます。

○京増藤江君

この間、平成25年度にいじめが原因の不登校は1人だったけれども、平成26年度、平成27年度はゼロということでございます。しかし、保護者の方からは、いじめで学校に行けなかった、こういう声はあるんですよ。

先ほどもう一つお聞きしたのですが、保護者からのコメントがあった場合、どのように対応しているのか、お伺いします、アンケートに関して。

○教育長（加曾利佳信君）

保護者からのアンケートの中に、やはりご自分のお子さんの問題が具体的に書かれた場合は、まずは担任が対応します。そして学校が組織的にバックアップし、また八街市教育委員会が支援していくという形をとっております。それ以外にも、相談員等がございますので、総合的に、さまざまな角度から専門の者が対応して、個々の事例に即して対応しています。

○京増藤江君

保護者の方からは、コメントを書いても、それに答えがないんだ、何のためのアンケートかわからないと、こういう声もあります。

全国のマスコミ、新聞などで報道されているのを見ましても、やはり保護者が訴えてもなかなか対応が鈍いといいますか、そういう状況があるようなことは報道されております。ぜひ、保護者からコメントがあった場合には、速やかに保護者の方に返していただきたい。そうすることが、事前にいじめを発見したり、子どもたちが不登校になりそうな、そういう兆候をつかむことができると思いますので、ぜひこのことはお願いしておきます。

とにかくいじめが原因で不登校、登校できなくなって、本人も保護者も苦しんでいる、こういう現状は、私は約20年ちょっとぐらい前に中学校でPTAをいたしましたけれども、その頃から、この苦しみは変わっておりません。仕事を終えて帰った保護者が、今日も生きてくれたと胸をなでおろしている、こういう声を聞いております。こういう状況が何日も続く。この事態を私は深刻に捉えていただきたいと思うんです。

そういう方たちから、保護者から、こういう声が届いています。ナチュラルがあって助かった、適応教室に通うようになって子どもが変わった、こういう声は以前から上がっています。しかし、八街市には不登校の子どもたちが多くて、全員が適応教室に通えるわけではありません。多くの不登校の子どもさんたちが家庭で過ごさざるを得ない、こういう状況です。ですから、新たな不登校、長期欠席者をつくってはならない、生み出してはならないわけです。

先ほど、この2年間、いじめが原因の不登校はないと答弁がありました。それでは、私はほかの面からお聞きしますが、いじめが原因で元の教室に入れず、適応教室に通っている生徒は何人いるのか、お伺いします。

○教育次長（村山のり子君）

先ほども答弁したとおりでございます。不登校の中でもいじめを原因とするものはありませんということで答弁しておりますので、そちらでナチュラルに登校しているものはございません。

○京増藤江君

いじめが原因で適応教室に通っている子はいないと、そういう答弁ですね。

○教育次長（村山のり子君）

そのような答弁でございます。

○京増藤江君

これはちょっと把握の仕方が違うと思うんですよ。ぜひ調べていただきたいと思います。それから、適応教室に通った生徒さんの、この間の進路先を伺います。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

進路の状況についてでございますが、今までの一人ひとりにつきましては教育委員会でも把握しているところでございます。適応指導教室の生徒に限定して調査しているものではございません。今年度、先日の2月20日が公立高等学校の前期発表でありました。3月1日に後期選抜、それから7日に発表。各学校は今、進路について、生徒も職員もとても大切な時期であると考えます。また、正式に進路について決定するのが2次募集も終わってからとなります。今の時点では、応募者という立場でしかありませんので、正式な進路の数として今年度の人数を把握することは、現在では困難です。

学校では、適応指導教室やナチュラルに行っている生徒だけに限らず、一人ひとりに十分な進路相談を行ってきております。教育委員会といたしましても、そのような生徒の進路選択のために、10月にサポート校を含めた20校弱の学校を招きまして、進路相談会を実施したところでございます。

○京増藤江君

学校全体の卒業生の進路は調べていますよ、だけど今年度に適応教室に通っていた生徒の進路先はこれからだと、調べると。

では、過去の、この2、3年の適応教室を巣立った生徒さんの進路は調べておりますか。

○教育次長（村山のり子君）

今、手持ちには資料がございませんので、ここではお答えすることができません。

○京増藤江君

それでは後で、資料が届いたところでお伺いします。

なぜ私が適応教室に通っていた生徒さんの進路を知っておく必要があるかといいますと、元の教室に通えていたならば授業料が無料か、安い高校に通えたかもしれない、そういうお子さんたちなわけですから。しかし、いじめなどが原因でなかなかそういう高校に行けない、授業料が高いサポート校に行く生徒も実際にはいるわけですね。子どもの貧困を解決すること

が求められている中で、誰もがお金の心配なく進路を選べるようにすることが求められています。適応教室に通学した生徒、不登校及び長期欠席であった生徒の進路を私は把握し、その後のサポートなどについて、市の取り組みを求めたいのですけれども、どのようにされているのか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

長期欠席、特にナチュラルへ通っているお子さんに関しては、ナチュラル、そして各学校で進路については丁寧に指導しております。先ほどもお話ししましたように、20校ほどの支援校等が集まって進路相談をすることも、中央公民館を利用して実施しております。NHK等のサポート校、そして定時制等、多くの学校に、その会に参加していただいて、それぞれの進路相談をしております。そこにナチュラルの担当者も寄り添って、一緒に相談を受けたり、支援したりしてございます。ですので、丁寧な進路相談はしているつもりでございます。

○京増藤江君

確かに丁寧な進路相談はしてくださっていると思うんです。ただ私は、子どもさんたちが元の学校に入れないうまま義務教育を終えた場合に、その後、その生徒さんたちが本当に自分の個性に合わせた社会参加ができるならいいですけど、今は社会的なひきこもり、もう50歳ぐらいになってのひきこもりにつながっていく、私はそういうことになってはいけないと思うんです。ですから、適応教室なり、ナチュラル、元の教室に入れなかった生徒さんが、その後どのような進路をとっているのか、自分たちの人生を自分の思うように送っているのか、私は卒業後もサポートが必要だと思うんです。教育委員会でも一生懸命に進路について取り組んでこられた、それはわかります。しかし、その後のサポートについて、私はお伺いしているのですけれども。

○教育長（加曾利佳信君）

教育委員会、そして学校も、適応指導教室、そしてナチュラルに籍を置いていた児童のその後の進路について把握していないわけではございません、しております。ただ私が、今現在は数をちょっと申し上げられないという状況ですので、その後につきましては把握しております。

○京増藤江君

やはり子どもさんが元の教室に入れなくなってしまった、これは本人にとっても、またご家族にとっても本当に辛い、そういうことなんです。だけど、義務教育を終えた後に、子どもさんが、生徒さんが元気に社会生活を送ったら、保護者の方も安心なんです。ですから私は、関わった市として、子どもさんたちの、生徒さんたちの将来もしっかりと、どうされているのか、把握していただきたいと思います。

私は深刻な長期欠席児童・生徒の解消、不登校を減らすために必要な人員を配置していくことが求められると思うんです。そこで、各学校に教育相談員の配置を求めたいと思います。

新入学時や転校生、外国籍などの児童・生徒や、家庭などの状況把握、支援が必要な場合、誰に対しても早期の対応ができるように、各学校に教育相談員の配置をし、学校と家庭の連携を密にするように求めますが、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教員については定数で決まっており、増員は難しいと考えます。これにつきましても、県には今後、要望していきたいと思えます。また、相談員については中学校4校、小学校2校にスクールカウンセラーを配置しており、そのほかの小学校にも市のカウンセラーの巡回相談を行っております。子どもの変化を見つけたり、個に寄り添って相談等をするのは各学校の担当が一番よく理解しているため、各校担当の見取りの力を高めるための研修を行ってまいりたいと思えます。

○京増藤江君

今、担任の先生が一番把握できるんだとおっしゃった、そういう答弁なんですけれども、確かにそれが一番よくわかると思うんです。しかし、そのように一生懸命やってきても、八街市の不登校率はもう本当に長年、県の平均よりも高い、2倍も高い状況が続いている。ですから、今のこういう人員配置では減らしていく方向にはならないと思うんです。ですから、県の方に配置を求めるといふ答弁がありましたけれども、やはり私は計画的に配置を求めていただきたいと思うんです。中学校への適応教室も、まずは八街中央中学校から始まりました。それから1つずつ増やして全中学校、そして今は八街東小学校に1校というふうになっておりますので、ぜひそういう計画を持っていただきたいと思えます。

次に、児童館設置について、お伺いします。

平成30年度設置に向けての具体的な計画についてです。設置時期、場所、職員体制の計画を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地域における児童の健全育成の拠点である児童館につきましては、先般の定例会でも答弁しておりますが、子どもたちの居場所、また子育て支援の拠点としての必要性も認識しております。児童館設置においては、児童厚生施設として施設の目的を達成するために必要な設備を設けなければならないことや、児童厚生員の配置等の整備が必要となりますので、本市の財政状況を鑑み、既存の公共施設にこだわらず、幅広く民間の施設も視野に入れた検討と、さまざまな課題を整理し、実施に向けて努力してまいります。

○京増藤江君

やはり八街市としては財政の問題もありますし、そういう点では、ふさわしい場所、八街市もそんなに無理しなくても大丈夫、そして子どもたちのためにもなる、そういう場所をぜひ作っていただきたいと思えます。

それから設置に向けては市民の声をよく聞き、将来的には各中学校に設置計画を求めます

が、この点についてはいかがでしょうか。

○市民部長（山本雅章君）

設置に向けて市民要望を取り入れていくということですが、市として設置するわけですから、必要とされる施設の整備に向けて検討したいということで、京増議員は具体的な計画ということでご質問をなされておりますが、現時点では具体的なものは決定まで至っておりませんで、その理由としまして、児童福祉法に基づく児童館ということになりますと、面積的な要件ですとか、あと施設整備ですね、集会室、図書室とか、一定の設備をそろえていく必要がある。それから指導員のような形で2名以上を置かなければならないとか、法の定めもございますので、そういった施設を例えば、何ですか、空き店舗とかで探していくということも非常に困難な状況に、実は直面している状況がございますので、現時点では具体的な計画はないと言わざるを得ないということが、現実としてございます。

だからといって、やらない、整備しないというわけではございません。児童館の必要性というものを市として認識しておりますので、一日も早く整備できるような努力はしてまいりたいと考えております。

○京増藤江君

印旛地域で児童館がないのは、どこだと思われるか。八街だけなんですよね。これはもうやるということで、設置していただきたい。その際には、住民の皆さんの声を聞いていただきたい。そのように要望しておきます。

最後に、交通施策の充実についてです。

グループタクシーについてなんですが、必要な人が利用できる制度にする必要があります。そこで、グループタクシーの運行方式、開始時期や利用対象者、年齢、収入など、また利用時間帯、利用料金などについて伺うものですが、特に助成金の交付が一律では、駅などから遠い場所に住んでいる人の負担が重過ぎます。誰もが気軽に利用できるように、距離によっても助成額を増額する必要があると思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市が導入を検討しておりますグループタクシーとは、助成対象を高齢者に限定し、利用回数をタクシー助成券の交付枚数としますが、単なるタクシー助成券の配付とは異なり、地域の高齢者の方々が数人でグループを作り、買い物や通院などでタクシーを利用する際に、タクシー運賃から助成券の金額を差し引いた料金を乗り合わせた利用者で負担する制度でございます。1人でも助成券は使用できますが、1乗車につき1人1枚使用できるため、グループで乗り合わせするほど自己負担が安く、タクシーを利用できるほか、地域の住民が声をかけ合い、共同でタクシーを利用することを通して、地域のコミュニティ形成に寄与できるという効果が期待できます。また、グループタクシーは、助成券を使用して、民間事業者のタクシーを利用する制度であることから、タクシー事業者の営業時間帯であれば、いつでも利用することができるというメリットがございます。

昨年9月にグループタクシーの利用意向について、住民基本台帳より無作為に抽出した交通不便地域に居住する高齢者1千368人を対象にアンケート調査を実施したところ、回答者数411人、回収率30パーセント、有効回答のうち約40パーセントの方がグループタクシーの利用意向があるという結果でございました。

グループタクシーは、交通施策だけではなく、高齢者福祉施策としての側面を持っていることから、65歳以上の高齢者で、かつ自動車運転免許証を所持していない交通弱者の方を対象とし、1枚あたり500円程度の助成券を年間48枚程度支給する方向で現在、協議、検討を進めております。また、事業の開始時期につきましては、ふれあいバスの路線再編にあわせ、平成29年10月を予定しております。

○京増藤江君

今の答弁で500円の助成ということで。私も地域ごとに聞いてみますと、やはり駅に近い方は500円を助成してくれれば自分の負担は少なくて済みますとか、そういう声があるのですけれども、しかし駅から遠いところに住んでおられる方は相当500円では厳しいという声があります。ぜひ遠くに住んでいる方たちも自分たちの足として使えるように、そういうことを、10月からでしたか、実行するまでに、私はぜひ助成についても住民の方々の利便を考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

市長から答弁申し上げましたとおり、グループタクシーにつきましては1人でも助成券は利用できますけれども、ご夫婦ですとか友人同士ですとか、複数の方でも利用が可能だということでございます。ですから、そういった意味でいろいろな方に声をかけ合っていて、共同で利用していただければ、その分、タクシーの利用料金も安くなるという制度でございます。距離によるというご意見もございましたけれども、言い方はあれかもしれないですけど、駅の近くに住んでらっしゃる方、それから駅から遠くの方がいらっしゃいますけれども、実際にどこからどこまで利用するかということによると思います。一概に駅から遠い方が500円よりもっと上げるとかというのは、なかなか難しいところだと思いますので、現状では、まだ10月まで若干時間はございますけれども、500円でとりあえずは進めたいと今は考えておりますけれども、いろいろな意見を参考にしながら、今後改善できる点につきましては、その都度、改善も必要だと考えております。

○京増藤江君

ぜひ、いろいろと意見を聞いていただきたいと思います。

何月から実施されるんですか。

○総務部長（武井義行君）

先ほど申し上げましたが、今年の10月から実施予定でございます。

○京増藤江君

ぜひ皆さんのすばらしい足になるように、期待したいと思います。

それから、ふれあいバスについてなんですが、ふれあいバスの利便性についても方向が出

ているようですが、それでも時間帯に即しても60分以上かかるようですが、これ以上、短縮することはできないのかどうか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ふれあいバスは、国の規制緩和により路線バスの撤退が相次いだことから、平成11年10月から、廃止路線バスの代替策、公共交通空白地域の解消策として運行を開始いたしました。運行当初は3コースでありましたが、地域からの要望等に可能な限り配慮し、現在では5コースで運行しております。郊外に点在する住宅地付近も運行ルートとしていることから、網羅性は高い一方で、JR八街駅等の主要施設までの速達性は低いといった状況にあります。利用者数につきましても、平成17年度の14万7千639人をピークに減少傾向にあり、それに伴い、運行経費から運賃収入を差し引いた市が負担する年間経費も約4千万円を超えていることから、総合的かつ効率的な生活交通体系の再構築が求められております。

こういった状況を背景に、本市では、昨年度、ふれあいバスの路線再編事業を主軸とした八街市地域公共交通網形成計画を策定し、本年度、その実施計画である八街市地域公共交通再編実施計画の策定作業を進めております。

八街市地域公共交通再編実施計画における、ふれあいバスの路線再編の基本方針について申し上げますと、運行コースを現在の5コースから、東西南北の4コースに区分することにより、利用者にとってわかりやすい運行経路とするとともに、運行経費の節減を図ります。また、運行エリアを区分することに伴い、各コースの重複区間を減少させるとともに、利用者数の少ないバス停を廃止することにより、1便あたりの運行時間を短縮させ、各コースの運行頻度の向上を図ります。

次に、ふれあいターミナルの機能を市の中心核であるJR八街駅南口に移設することとしております。これにより、ふれあいバスのJR八街駅までの接続回数を向上させるとともに、市の中心部に人が集まり、まちの賑わい創出につなげたいと考えております。JR八街駅を発着場所にするに伴い、目的地によっては、乗り継ぎが必要となる場合がありますが、運行ダイヤの改正等により、公共交通機関同士の乗り継ぎ利便性の向上を図ってまいります。

以上の基本方針にのっとり、平成29年10月の開始を目途に、ふれあいバスの路線再編の準備を進めているところでございます。

○議長（小高良則君）

京増藤江議員の持ち時間が終了いたしました。

以上で日本共産党、京増藤江議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。
議員の皆様に申し上げます。この後、議会だより編集委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。
長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 4時19分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問